

## 【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                              |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                       |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 平成26年6月27日                           |
| 【事業年度】     | 第12期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)       |
| 【会社名】      | 株式会社マネースクウェア・ジャパン                    |
| 【英訳名】      | MONEY SQUARE JAPAN, INC.             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 相 葉 斉                        |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号                       |
| 【電話番号】     | 03 - 3470 - 5050 (代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 業務管理部ゼネラルマネージャー 西 田 大 助              |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号                       |
| 【電話番号】     | 03 - 3470 - 5050 (代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 業務管理部ゼネラルマネージャー 西 田 大 助              |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br><br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                                 | 第 8 期        | 第 9 期          | 第10期           | 第11期           | 第12期           |
|------------------------------------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月                               | 平成22年 3 月    | 平成23年 3 月      | 平成24年 3 月      | 平成25年 3 月      | 平成26年 3 月      |
| 営業収益 (千円)                          | 1,183,774    | 2,077,811      | 2,623,253      | 3,717,885      | 5,210,289      |
| 経常利益又は経常損失 ( ) (千円)                | 245,113      | 362,942        | 422,695        | 1,311,696      | 2,404,686      |
| 当期純利益<br>又は当期純損失 ( ) (千円)          | 347,458      | 260,856        | 235,789        | 800,873        | 1,482,636      |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)               | —            | —              | —              | —              | —              |
| 資本金 (千円)                           | 1,224,005    | 1,224,005      | 1,224,005      | 1,224,005      | 1,224,005      |
| 発行済株式総数 (普通株式) (株)                 | 54,591       | 54,591         | 54,591         | 54,591         | 10,918,200     |
| 純資産額 (千円)                          | 2,912,847    | 3,139,866      | 3,208,891      | 4,006,457      | 5,500,368      |
| 総資産額 (千円)                          | 14,142,719   | 22,428,461     | 31,138,244     | 42,391,195     | 54,024,170     |
| 1 株当たり純資産額 (円)                     | 288.67       | 313.82         | 332.54         | 406.14         | 511.65         |
| 1 株当たり配当額<br>(内、1 株当たり中間配当額) (円)   | 500<br>( — ) | 1,800<br>( — ) | 1,800<br>( — ) | 4,500<br>( — ) | 38.50<br>( — ) |
| 1 株当たり当期純利益金額<br>又は当期純損失金額 ( ) (円) | 34.44        | 26.11          | 24.07          | 84.16          | 141.58         |
| 潜在株式調整後<br>1 株当たり当期純利益金額 (円)       | —            | —              | 23.95          | 81.56          | 134.01         |
| 自己資本比率 (%)                         | 20.4         | 13.9           | 10.2           | 9.3            | 10.1           |
| 自己資本利益率 (%)                        | —            | 8.7            | 7.5            | 22.5           | 31.4           |
| 株価収益率 (倍)                          | —            | 7.2            | 9.7            | 10.7           | 9.4            |
| 配当性向 (%)                           | —            | 34.5           | 37.4           | 26.7           | 27.2           |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)          | 74,314       | 567,934        | 515,827        | 1,374,262      | 2,121,413      |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)          | 126,464      | 185,915        | 585,145        | 529,323        | 680,885        |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)          | 38,527       | 160,600        | 74,240         | 337,193        | 676,699        |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)                | 982,455      | 1,524,746      | 1,529,957      | 2,037,618      | 4,154,874      |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)           | 57<br>〔 — 〕  | 62<br>〔 — 〕    | 67<br>〔 — 〕    | 74<br>〔 — 〕    | 81<br>〔 — 〕    |

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、平成23年 1 月24日付で米国に子会社 MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC. (当社の出資比率100%) を設立しておりますが、その重要性が低いことから持分法を適用していないため記載しておりません。

4 当社は、平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。第 8 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益 (純損失) 金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 5 平成25年3月期の1株当たり配当額4,500円には、創業10周年記念及び東京証券取引所市場第二部上場記念配当500円を、平成26年3月期の1株当たり配当額38円50銭には、東京証券取引所市場第一部指定替え記念配当2円50銭を含んでおります。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期は新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第9期は新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 7 株価収益率については、第8期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 8 第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 第8期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 10 従業員数欄〔外書〕の臨時従業員の年間平均雇用人員の記載については、当社従業員数の10/100を超えないため省略しております。

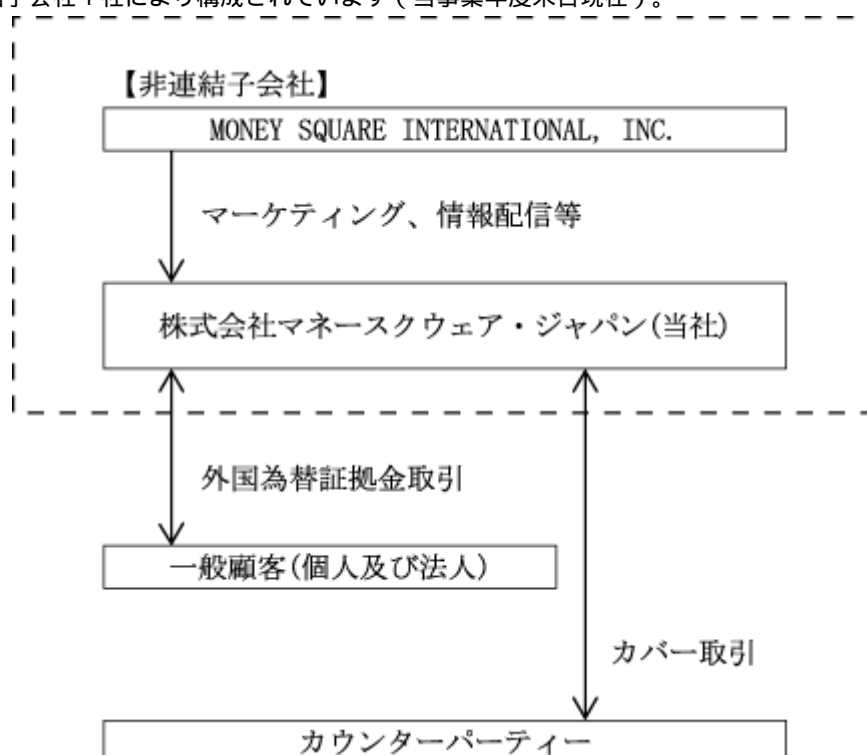
## 2 【沿革】

| 年月       | 事項                                                                                            |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成14年10月 | 外国為替証拠金取引サービスの提供を目的として東京都品川区に資本金6,500万円で設立                                                    |
| 平成14年11月 | 外国為替証拠金取引『iFX-pro』の受託業務開始                                                                     |
| 平成15年4月  | 外国為替証拠金取引『iFX Style』のサービス及びインターネットによる『iFX Style』のサービスを提供開始                                    |
| 平成16年7月  | 住友信託銀行株式会社と外為証拠金分別管理信託（トラスト アカウント プロテクション(R)）を契約、開始                                           |
| 平成17年11月 | 金融先物取引業者登録認可（登録番号：関東財務局長（金先）第56号）                                                             |
| 平成17年12月 | 社団法人金融先物取引業協会加入（会員番号：1507）                                                                    |
| 平成18年2月  | 本社を東京都千代田区に移転                                                                                 |
| 平成19年7月  | プライバシーマーク取得                                                                                   |
| 平成19年9月  | 金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録（登録番号：関東財務局長（金商）第296号）                                            |
| 平成19年10月 | 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場（証券コード：8728）                                         |
| 平成19年11月 | M2 J ベ이스クエア（東京都江東区）開設                                                                         |
| 平成20年6月  | 「M2 J プレミアム」「M2 J ダイレクト」、それぞれの取引コースの開始                                                        |
| 平成21年2月  | 「M2 J ダイレクト」コース取引開始預託金制度を廃止                                                                   |
| 平成21年3月  | 「トラップトレード(R)」特許取得                                                                             |
| 平成21年9月  | 本社を東京都中央区に移転                                                                                  |
| 平成22年1月  | 「リピートイフダン(R)」「トラップリピートイフダン(R)」特許取得                                                            |
| 平成22年10月 | 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場 |
| 平成23年1月  | 米国子会社「MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.」設立                                                     |
| 平成23年7月  | 「M2 J F X アカデミア」開校                                                                            |
| 平成23年8月  | 「M2 J F X」新取引コースの開始                                                                           |
| 平成23年9月  | 「ダブルリピートイフダン(R)」特許取得                                                                          |
| 平成23年12月 | 顧客区分管理信託の受託先信託銀行を株式会社三井住友銀行に変更                                                                |
| 平成24年2月  | 「トラリピのうた」リリース                                                                                 |
| 平成24年3月  | トラリピ(R)プロジェクト2012 「せま割20」リリース                                                                 |
| 平成24年4月  | 「東京ヤクルトスワローズ」とオフィシャル・スポンサー契約締結                                                                |
|          | トラリピ(R)プロジェクト2012 「らくトラ」リリース                                                                  |
| 平成24年6月  | トラリピ(R)プロジェクト2012 「ポケトラ for iPhone」リリース                                                       |
| 平成24年10月 | トラリピ(R)プロジェクト2012 SEASON 2 「せま割5」リリース                                                         |
| 平成24年11月 | トラリピ(R)プロジェクト2012 SEASON 2 「ポケトラ for Android」リリース                                             |
| 平成25年2月  | 「らくらくトラリピ(R)」特許取得                                                                             |
| 平成25年3月  | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場                                                                            |
| 平成25年9月  | 本社を東京都港区に移転                                                                                   |
| 平成25年10月 | 「M2 J M I D S Q U A R E」開設                                                                    |
| 平成25年12月 | 「ポケトラ for iPad」リリース                                                                           |
| 平成26年3月  | 東京証券取引所市場第一部に指定変更                                                                             |

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの概要

当社グループは、個人の顧客および法人の顧客を相手として外国為替証拠金取引ならびにその関連事業等を提供する当社と非連結子会社1社により構成されています（当事業年度末日現在）。



当社の事業内容は、外国為替証拠金取引サービスの提供を行う外国為替関連事業であります。当社は、平成16年7月に開始した預託金の全てを区分管理する信託保全スキーム（顧客区分管理信託「トラスト アカウント プロテクション(R)」）のもと、当社が提供する「M2JFX」を用いて、主に中長期での資産運用を考える顧客層、また、外国為替取引を実務的に必要としている事業法人などを中心とした顧客を対象に、特許を取得した独自の発注管理機能と「M2JFXアカデミア」という投資教育プログラム・カリキュラムを充実させて、独自の外国為替証拠金取引サービスを提供しております。また、オプションとして、インターネットでも電話でも注文可能で、多彩なサービスを楽しむことができる「コンサルティングサービス」も提供しております。

なお、当社は外国為替関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

#### (2) 外国為替証拠金取引について

##### 外国為替証拠金取引の仕組みについて

当社が提供する外国為替証拠金取引とは、取引総代金に対する一定率の証拠金をもとに、その取引総代金相当の外国為替取引（異なる通貨の売買）を行う現物取引であり、任意の決済日において反対売買を行い、その売買の差額を授受することを約する金融取引であります。差金決済方式（ 1 ）、ロールオーバー方式（ 2 ）を採用し、24時間リアルタイムの為替レート（ 3 ）で取引ができるのが特徴です。

顧客は定められている証拠金率にて計算される証拠金額の範囲内においてレバレッジを効かせた外国為替取引を行うことができます。平成22年8月から「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（平成21年8月3日内閣府令第43号）」が施行され、平成23年8月からは証拠金率4%以上（レバレッジ上限25倍）となっております。

- 1 「M2JFX」では取引総代金の全額を要せず、取引総代金の一部の資金をもって取引総代金全額と同等の金額の取引を行うことができ、その売買の差額を顧客へ受け払いいたします。
- 2 決済日を1営業日ごと延長していく取引手法です（一般的に外国為替取引は取引成立から2営業日後に資金決済を行います）。
- 3 外国為替市場は24時間取引が行われているため、土日を除き国内外の祝日を含め24時間リアルタイムの為替レートで取引を行うことができます（但し年末年始等の当社休業日を除きます）。

当社が提供する外国為替証拠金取引について

当社は、「M2JFX」という商品名で、証拠金率4%（レバレッジ25倍）（4）にて外国為替証拠金取引サービスを提供しています。

当社が行う外国為替証拠金取引は顧客との相対取引であり、取引が成立した場合、当社は、当該顧客が顧客区分管理信託口座に預け入れた預託金より証拠金必要額を証拠金として充当いたします。そして、当社は、顧客が取引を行うことによって保有することになったポジション（建玉）に対して、顧客の有する各通貨のポジションを毎営業日10分毎に値洗いし維持率（5）の判定を行っております。維持率判定によって100%を下回っていた口座に関しては別途抽出を行い、当該口座を原則1分毎に別途値洗いいたします（6）。その時点で、自動ロスカットに該当（維持率50%未満）した場合は、当社の任意の価格で速やかに全ポジションを対象に反対売買を執行いたします（7）。そのため、顧客の口座維持率が150%ないしは100%を下回っていた場合、当社では、各対象の顧客にアラートメールを送信し、顧客の判断のもと、余剰資金を多めに入れておく、もしくは、ポジションの一部または全部を顧客自身で対処できるようにしております。

また、当社が提供する外国為替証拠金取引では多彩な注文方法（8）やシミュレーション機能（9）等があり、顧客自身でポジション管理やリスク管理を行うことができる環境を提供しております。

- 4 法人の顧客は証拠金率2%（レバレッジ50倍）です。ただし、証拠金率1%（レバレッジ100倍）を申請されている法人口座は、証拠金率1%（レバレッジ100倍）での取引が可能です。
- 5 時価残高÷証拠金必要額(内ポジション分)×100で算出。この数値が大きいほど口座内の余力があることを表します。
- 6 証拠金率1%（レバレッジ100倍）取引の申請をされた法人口座の場合、維持率150%を下回った口座を抽出し、当該対象に対して原則1分ごとに別途値洗いいたします。
- 7 証拠金率1%（レバレッジ100倍）取引の申請をされた法人口座の場合、自動ロスカット水準は100%となります。
- 8 成行、指値、逆指値、トレールストップ注文、IFD（イフダン）、OCO（オーシーオー）、IFO（イフダンオーシーオー）の他、当社が開発した独自の発注手法であるトラップトレード(R)、リピートイフダン(R)、トラップリピートイフダン(R)、ダブルリピートイフダン(R)や成行OCO等があります。
- 9 顧客が実際の資産運用にあたり模擬的に取引等を検証できるよう開発されたシステムで、相場環境の変化に対応し、自動ロスカット、維持率および想定スワップ収益等の模擬的計算が可能となっております。

「M2JFX」の商品概要は以下のとおりです。

| 商品名                               |                  | M 2 J F X                                                                                                |                              |
|-----------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 取引通貨ペア                            |                  | 11通貨ペア<br>米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドル、豪ドル/円、豪ドル/米ドル、ニュージーランドドル/円、ニュージーランドドル/米ドル、カナダドル/円、英ポンド/円、香港ドル/円、南アフリカランド/円 |                              |
| 証拠金率（レバレッジ）                       |                  | 一律 4 %（25倍） 10                                                                                           |                              |
| 売買単位                              | 除、南アランド/円、香港ドル/円 | 1,000通貨単位                                                                                                |                              |
|                                   | 南アランド/円、香港ドル/円   | 1万通貨単位                                                                                                   |                              |
|                                   | 1回あたりの取引上限金額     | 200万通貨                                                                                                   |                              |
| 取引手数料                             | 除、南アランド/円、香港ドル/円 | 1万通貨単位以上の場合                                                                                              | 1,000通貨単位当たり30円（対ドル通貨は0.3ドル） |
|                                   |                  | 1万通貨単位未満の場合                                                                                              | 1,000通貨単位当たり50円（対ドル通貨は0.5ドル） |
|                                   | 南アランド/円、香港ドル/円   | トラップリピートイフダン(R)（らくらくトラリピ含）、リピートイフダン(R)、ダブルリピートイフダン(R)、トラップイフダン注文で、1,000通貨単位当たりの利益金額が200円（対ドル通貨は2ドル）以下の場合 | 1,000通貨単位当たり10円（対ドル通貨は0.1ドル） |
|                                   |                  | 1万通貨単位以上の場合                                                                                              | 1万通貨単位当たり200円                |
|                                   |                  | 1万通貨単位未満の場合                                                                                              | —                            |
|                                   |                  | トラップリピートイフダン(R)（らくらくトラリピ含）、リピートイフダン(R)、ダブルリピートイフダン(R)、トラップイフダン注文で、1万通貨単位当たりの利益金額が500円以下の場合               | 1万通貨単位当たり100円                |
| コンサルティングサービスを申し込んでいる顧客の取引手数料は別途記載 |                  | 13                                                                                                       |                              |
| 最小値幅                              | 対円通貨の場合          | 0.01円                                                                                                    |                              |
|                                   | 対米ドル通貨の場合        | 0.0001米ドル                                                                                                |                              |
| アラートメール                           |                  | 維持率150%未満（注意喚起）<br>維持率100%未満（新規指値注文取消）<br>いずれも1営業日1回送信                                                   |                              |
| 東京15時ロスカット                        |                  | 維持率100%未満 11                                                                                             |                              |
| 自動ロスカット                           |                  | 維持率 50%未満 12                                                                                             |                              |
| 入出金、両替（旧受渡し）可能通貨                  |                  | 7通貨<br>日本円、米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、英ポンド（南アランド、香港ドル以外）<br>両替の組み合わせは取引通貨ペアと同じ                         |                              |
| 入金手数料                             | 振込み入金の場合         | 顧客負担                                                                                                     |                              |
|                                   | クイック入金の場合        | 無料                                                                                                       |                              |
| 出金手数料                             | 円出金の場合           | 無料                                                                                                       |                              |
|                                   | 外貨出金の場合          | 通貨別、50万通貨単位毎に6,000円                                                                                      |                              |
| 両替手数料                             |                  | 取引手数料と同じ（両替後外貨を出金する場合、上記の出金手数料が別途必要。）                                                                    |                              |
| 最小両替金額                            | 成行の場合            | 1円、1セント、1ペニー等                                                                                            |                              |
|                                   | 指値の場合            | 1,000通貨                                                                                                  |                              |
| 1回あたりの両替上限金額                      |                  | 200万通貨                                                                                                   |                              |
| コンサルティングサービス（電話取引、コンサルティング）       |                  | 現金残高200万円以上で希望される方                                                                                       |                              |
| 取引時間                              |                  | 日本時間月曜 7：20 ～土曜 5：50 （冬時間 ～6：50）                                                                         |                              |

10 法人顧客は証拠金率2%（レバレッジ50倍）。ただし、現在、証拠金率1%（レバレッジ100倍）を申請している法人顧客は、証拠金率1%（レバレッジ100倍）。

11 法人顧客は対象外。

12 証拠金率1%（レバレッジ100倍）取引申請をしている法人顧客は100%未満。

## 13 コンサルティングサービスを申込みの顧客は以下の手数料等になります。

|                                 |                      |             |                              |
|---------------------------------|----------------------|-------------|------------------------------|
| 取引<br>手数料                       | 除、南アランド/<br>円、香港ドル/円 | 1万通貨単位以上の場合 | 1,000通貨単位当たり50円（対ドル通貨は0.5ドル） |
|                                 |                      | 1万通貨単位未満の場合 | 1,000通貨単位当たり100円（対ドル通貨は1ドル）  |
|                                 | 南アランド/円、<br>香港ドル/円   | 1万通貨単位以上の場合 | 1万通貨単位当たり300円                |
|                                 |                      | 1万通貨単位未満の場合 | —                            |
| コンサルティングサービス<br>（電話取引、コンサルティング） |                      |             | ○                            |

当社の収益は、以上の外国為替証拠金取引の仕組みと商品概要をもって、顧客と当社との取引成立の際に顧客の売買単位に応じて徴収する取引手数料、顧客の売り注文と買い注文をマッチングさせることにより発生する収益及び当社が顧客との間で行った相対取引の成立レートと当社がカバー取引（14）として行った成立レートの差額、スワップ授受（15）に伴う差額等で構成され、これらの収益を総称し、トレーディング収益として計上しています。

当社は、顧客との取引により生じる当社のポジション（建玉）相当については反対売買を行うことにより、為替変動リスク及びスワップ負担リスクを回避しております。

14 為替リスクを回避するため、顧客との相対取引によって保有したポジションをカバー取引先への反対取引を行うことによってリスクヘッジを行う取引であります。

15 外国為替証拠金取引は異なる通貨間の売買であるため、それぞれの通貨の金利相当の差額分が当事者間で授受されます。例えば、金利の低い通貨Aと金利の高い通貨Bがあると仮定します。通貨Bを買っているということは同時に通貨Aを売っているということになり、通貨B買い・通貨A売りをしている顧客は、金利の低い通貨Aを銀行から借りて（通貨Aの貸出金利）通貨Bに転換し、その通貨Bを金利の高い預金（通貨Bの預金金利）していることになり、1日経てばその1日分の金利差を受け取ることができます。逆に、通貨B売り・通貨A買いをしている顧客は、金利の高い通貨Bを銀行から借りて（通貨Bの貸出金利）通貨Aに転換し、低金利の通貨Aで預金（通貨Aの預金金利）していることとなり、今度は逆に金利差を支払うことになります。この金利調整分を当社ではスワップと称しており、取引する通貨ペア毎に当社がスワップ金額を定め、顧客が保有するポジションに応じてスワップ受払額として顧客の取引口座の現金残高に反映いたします。なお、スワップは各国の金利情勢等の変化に伴って随時変動します。

当社が提供する顧客区分管理信託『トラスト アカウント プロテクション(R)』について

顧客から預け入れられた証拠金、時価の為替損益、スワップを含んだすべての資産（円・外貨ともに）は、当社の資産とは区分管理され、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」といいます。）に信託されます。

顧客資産は、現金残高はもちろん、取引対象通貨国の金利差（スワップ）、為替損益も毎営業日評価替えして三井住友銀行に区分保管され、万が一当社が破たんした場合でも、信託スキームにより信託財産は保全されます。

顧客資産は、区分管理することを目的に、三井住友銀行に信託財産として保全しています。さらに受益者代理人（甲）と独立した内部監査部門による区分状況のダブルチェックを実施することにより、信頼性・透明性の高い企業運営に努めています。

『トラスト アカウント プロテクション(R)』は、外貨（米ドル、ユーロ、英ポンド、カナダドル、豪ドル、ニュージーランドドル）での預け入れも可能であり、外貨資産も信託保全スキームにより保全されるため、安心しでの取引が可能です。

当社の外国為替証拠金取引のサポート体制

当社では、顧客毎の専用ページである「マイページ」を通じて、それぞれの顧客ニーズや属性に応じた情報の提供及び集約を行っております。様々な経済情報や各種レポート等をわかりやすく提供し、おすすめのセミナーやお得なキャンペーン情報等も提供しています。

当社は、顧客への投資教育を重点的に行っており、「M2JFXセミナー」では、様々な顧客ニーズに合わせた会場セミナーとWEBセミナーを展開しております。初級者向けの基礎コースから、上級者向けの実践コースまで、多彩なセミナーを毎月適宜開催しています。

さらに、実践的で高度なカリキュラムとして、「M2JFXアカデミア」という投資教育プログラム・コンテンツを運営しており、FX取引での投資・資産運用を行うに当たり、必要な知識、情報、技術等を紹介しながら、運用の専門家が実施している投資行動を習得するための講座を開催しています。当社はこれらの投資教育コンテンツ等を通じて、外国為替証拠金取引に関する顧客全体の理解力の向上に尽力しています。

その他、日々届けられるメールマガジン（M2Jメール）、市場の値動きや各国の経済指標発表に応じたメール配信サービス（M2Flash）等を活用して、外国為替市場等に関する迅速な情報提供サービスも行う等、顧客向けサポート体制及びマーケティングを充実させています。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(名)  | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 81 [ — ] | 35.8    | 4.0       | 5,250      |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 従業員数欄〔外書〕の臨時従業員（パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。）の年間平均雇用人員の記載については、当社従業員数の10/100を超えないため省略しております。  
5 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、いわゆる『アベノミクス』の大胆な金融緩和策により、デフレ不況や円高不況から脱却し、企業収益は顕著に改善の動きが見受けられ、個人の消費マインドも消費税率引き上げ前の駆け込み需要があったという特殊要因を差し引いたとしても好転しつつあると感じることができ、全体として景気回復の側面に広がりを見せています。また、海外においても米国経済は政府による経済政策などで回復基調にあり、世界経済全体として持ち直している感があります。しかし、中国や新興国においては景気不安感が蔓延して残り、わが国も消費税増税後の景気減速懸念に警戒は必要で、先行き不透明な状況が依然リスクとして内在しております。

その中であって外国為替市場は、まず、第1四半期の米ドル/円相場は、期初に94円台前半からスタートすると、黒田日銀総裁就任後の初会合で予想を上回る量的緩和策を打ち出したことから円売りが加速し、ECBの利下げや米雇用統計といった材料を手掛かりに米ドルが大きく買い進まれる展開などがありました。日銀の金融政策に不透明感が増したことやFRBがQE3（量的緩和第三弾）を早期に縮小するとの思惑から投資家のリスク回避の動きが活発で、値動きが速く荒い展開が続くなどがあり、92円台半ばから103円台後半までのレンジでの推移となりました。第2四半期は、米雇用統計数値の鈍化、FRB議長の早期利上げに対する否定的な発言、FRBの量的緩和見送りで先行きに不透明感が残ったことや米財政議会を巡る警戒感が強まったことなどもあり、95円台後半から101円台半ばまでのレンジで推移いたしました。第3四半期は、米財政協議の難航から政府機関が閉鎖され金融市場ではリスク回避の米ドル売りが進んだことや量的緩和縮小の先送り観測、日銀の追加金融緩和期待などの材料があり、96円台半ばから105円台までのレンジで推移いたしました。第4四半期は、早々に105円台半ばを付けた後、市場予想を大幅に下回る米雇用統計の影響やアルゼンチンの通貨急落をきっかけに新興国市場の混乱などを背景にしたリスク回避の動き、ウクライナ情勢の緊迫化などがありましたが、米景気指標の減速は寒波の影響による一時的なものとの理解が市場に深まると、FRBの早期利上げ観測の強まりを背景にした日米金利差拡大の手掛かりなどから、100円台後半から105円台半ばで推移した後、103円台前半で期末を迎えました。

米ドル/円以外に目を向けると、119円台からスタートしたユーロ/円は、年度開始早々に前事業年度から続くキブロス情勢への懸念から円高ユーロ安に動く局面もありましたが、日銀の金融緩和やECBの利下げなど世界的な株高の影響を受け値動きの荒い展開となり、米FRBの緩和縮小観測、新興国市場の混乱やユーロ圏のインフレ率の低下、ECBの追加緩和観測後退、年度後半にはウクライナ情勢に左右される局面もありましたが、年度を通しては総じて円安ユーロ高の流れで推移し、年末に146円台を上回る場面もありましたが、その後はやや円が買われる展開もあり、142円台を前後して期末を迎えました。

このような状況下において当社は、昨年3月に東京証券取引所市場第二部に上場してからちょうど1年で市場第一部への指定替えを達成し認知率が飛躍的に向上したこと、年度前半には活況に推移する外国為替市場に敏感に反応した顧客からの資産運用ニーズの高まりと相場情報や戦略/戦術情報のためのコンテンツの充実、各メディアの協力のもと「全国セミナープロジェクト」と題して全国主要6都市で大規模なリアルセミナーを複数回開催し、また、年度後半以降は、本社移転を機に新ブランドプロモーション映像「Harmony（ハーモニー）」を用いたブランディングを強化するなどして資産運用ニーズの高い顧客を中心に効果的に獲得し続けることができた結果、顧客口座数は前事業年度末の55,754口座から11,964口座増加し、67,718口座（前事業年度末比21.5%増）へと拡大いたしました。預り資産残高については、年度を通じて、順調な顧客獲得ペースに比例した新規顧客による預託金の入金、既存顧客からの順調な追加入金と運用益の積み上げなどによる要因で堅調に推移したことから、昨年12月に500億円の大台を突破し、さらに、期末時点では51ヵ月連続して預り資産残高が増加するなど、FX業界で最長の連続増加月数を更新し続けているとともに創業来の最高残高を更新し続けております。

業績面に関しては、前事業年度から続くアベノミクス相場の影響による外国為替市場のボラティリティの高騰が顧客の売買を活発にさせ、マーケット環境によっては「トラリピ(R)」「らくトラ(R)」などが顧客に収益の最適化をもたらし、さらに、顧客向けに相場情報や戦略/戦術情報などを充実させたことも取引増加の大きな要因になり、第1四半期においては創業来最高の四半期の業績を計上するなど順調な滑り出しではありましたが、6月に米ドル/円などの主要な通貨ペアが大幅な円高相場に直面してからは相場環境が一変してしまい、その後は、長く続く低ボラティリティ相場と資源国通貨の円高基調の影響で顧客の投資マインドが低下し、どの通貨ペアも値動きの総推移が大幅に減少した影響が大きかったものの、当社が重点的に投資教育を展開し続けていることから、顧客がそれぞれのポートフォリオの見直しやリスクマネジメント状況を確認して次のトレードチャンスに向けての準備をしていることもあり、預り資産残高は創業来の高水準で増加し続け、注文指定量・ポジション量のストックも高水準で

推移し、低ボラティリティな相場環境下でも常に収益のベースアップを図れたことが奏功し、営業収益は5,210,289千円（前事業年度比40.1%増）と、大幅な増収になると同時に4年連続して過去最高の営業収益を上回ることができました。営業費用に関しては、人員数の増加や顧客取引高の増加に伴うポイントプログラム等のコストの増加、また、昨年9月に東京都中央区京橋にあった旧本社と東京都江東区青海にあったM2Jベイスクエアを東京都港区赤坂の新本社に集約させたことで発生した移転に係る費用などの影響で2,802,919千円（前事業年度比16.7%増）となり、営業利益は2,407,369千円（前事業年度比82.9%増）と大幅な増益となりました。営業外収益は受取利息等の計上により3,890千円、営業外費用は支払利息等の計上により6,573千円となった結果、経常利益は2,404,686千円（前事業年度比83.3%増）と、営業利益と同じく大幅な増益となりました。特別損失として固定資産除却損を5,702千円計上したことにより、税引前当期純利益は2,398,984千円（前事業年度比83.6%増）、法人税等合計額として916,348千円計上した結果、当期純利益は1,482,636千円（前事業年度比85.1%増）と大幅な最終増益となり、営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて過去最高益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末と比較して、2,117,255千円の増加となり、残高は4,154,874千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

### [ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益を2,398,984千円、減価償却費を347,191千円、外国為替取引評価勘定(流動資産)を691,731千円計上したこと、前払費用が28,387千円、未払金が66,441千円、ポイント引当金が18,171千円増加したこと、さらに、法人税等の支払いとして689,564千円支出したことなどにより、2,121,413千円の増加（前事業年度は1,374,262千円の増加）となりました。

### [ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による104,111千円の支出、本社及びM2Jベイスクエアの移転等に伴う231,064千円の保証金の差入れと77,766千円の保証金の回収、また、移転に伴う有形固定資産の取得等による344,678千円の支出や資産除去債務の履行による72,690千円の支出等により、680,885千円の減少（前事業年度は529,323千円の減少）となりました。

### [ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れの実施による700,000千円の収入と返済による245,000千円の支出、長期借入れの実施による300,000千円の収入と返済による89,998千円の支出、さらには、配当金の支払いによる219,361千円の支出や役職員のストック・オプションの行使による230,658千円の収入等により、676,699千円の増加（前事業年度は337,193千円の減少）となりました。

## 2 【業務の状況】

### (1) 顧客口座数

前事業年度末、当事業年度末における顧客口座数は次のとおりであります。

|              | 前事業年度末<br>(平成25年3月31日) |             | 当事業年度末<br>(平成26年3月31日) |             |
|--------------|------------------------|-------------|------------------------|-------------|
|              | 顧客口座数<br>(口座)          | 前期末比<br>(%) | 顧客口座数<br>(口座)          | 前期末比<br>(%) |
| 外国為替取引口座（個人） | 54,922                 | 132.0       | 66,791                 | 121.6       |
| 外国為替取引口座（法人） | 832                    | 114.9       | 927                    | 111.4       |
| 合計           | 55,754                 | 131.7       | 67,718                 | 121.5       |

(注) 顧客口座数は各期末時点の累計口座数で表示しております。

## (2) 顧客預り勘定残高

前事業年度末、当事業年度末における顧客預り勘定残高は次のとおりであります。

|          | 前事業年度末<br>(平成25年3月31日) |             | 当事業年度末<br>(平成26年3月31日) |             |
|----------|------------------------|-------------|------------------------|-------------|
|          | 残高<br>(千円)             | 前期末比<br>(%) | 残高<br>(千円)             | 前期末比<br>(%) |
| 顧客預り勘定残高 | 37,281,333             | 137.9       | 46,571,236             | 124.9       |

## (3) 通貨別取引高

前事業年度、当事業年度における実績を取引通貨別に示すと次のとおりであります。

|                                  | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) |            | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |            |
|----------------------------------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|
|                                  | 売買金額                                   | 前期比<br>(%) | 売買金額                                   | 前期比<br>(%) |
| 米ドル/円<br>(百万ドル)                  | 9,988.74                               | 217.4      | 26,844.12                              | 268.7      |
| ユーロ/円<br>(百万ユーロ)                 | 5,639.36                               | 147.3      | 4,826.89                               | 85.6       |
| ユーロ/米ドル<br>(百万ユーロ)               | 1,136.12                               | 171.8      | 1,202.42                               | 105.8      |
| 豪ドル/円<br>(百万豪ドル)                 | 22,583.20                              | 153.7      | 17,943.92                              | 79.5       |
| ニュージーランドドル/円<br>(百万ニュージーランドドル)   | 2,499.52                               | 123.2      | 5,607.93                               | 224.4      |
| 英ポンド/円<br>(百万英ポンド)               | 1,709.49                               | 110.0      | 2,688.56                               | 157.3      |
| 香港ドル/円<br>(百万香港ドル)               | 331.29                                 | 158.5      | 494.75                                 | 149.3      |
| 南アフリカランド/円<br>(百万南アフリカランド)       | 5,309.16                               | 224.5      | 11,261.51                              | 212.1      |
| カナダドル/円<br>(百万カナダドル)             | 1,005.41                               | 105.9      | 964.74                                 | 96.0       |
| 豪ドル/米ドル<br>(百万豪ドル)               | 499.65                                 | 169.1      | 960.19                                 | 192.2      |
| ニュージーランドドル/米ドル<br>(百万ニュージーランドドル) | 137.69                                 | 225.4      | 352.13                                 | 255.7      |

(注) 1 上記金額は顧客との相対取引による通貨毎の取引高であります。

2 売買金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社は、外国為替証拠金取引事業における収益の比率が極めて高く、収益面においては少なからず外国為替相場環境に左右される可能性があります。当社は外国為替相場や市況の好不況にかかわらず安定的に収益を計上するため、既存の事業を一層拡充することに加えて外国為替証拠金取引を通じた収益源の多様化やブランド力の向上等を実現していくことが課題であると認識しております。そのため、当社は、平成26年10月1日より持株会社制に移行し、従来以上にスピード感のある経営判断と効率的な業務執行を実現し、経営資源の有効配分により経営をより一層効率化することで、さらなる業務拡大と収益源の多様化を目指して参ります。また、会社の経営戦略を早期かつ確実に実現していくため、今後の対処すべき課題として、既に記述してきた内容及び次に掲げる内容の施策に取り組んでいく方針であります。

## (1) 業界のオンリーワンでナンバーワンのFX会社を目指すことについて

現在、FX業界では、金融サービスとしての対価である手数料が無料と化している状態が長く続き、過度なキャンペーン展開や限界的なスプレッド競争が横行していると感じられるほど、各FX会社同士のコスト競争や体力勝負が長く展開されております。それに対して当社は、これらの競争とは一線を画し、適正な手数料と適正なスプレッド、そして、「正しい投資教育や顧客向けコンテンツの充実」「特許を取得している当社独自の発注管理機能シリーズ」という2つの強みを軸に、顧客に『資産運用としてのFX取引』のノウハウを提供することに経営資源を集中させる

ことで、顧客口座数や預り資産残高の増加状況、さらには、業績面でも営業収益、営業利益、経常利益や当期純利益の結果にあるとおり大幅な増収増益を実現し、当事業年度においても過去最高の業績を達成することができました。今後も、当社の最大の強みであるこの差別化路線に磨きをかけ、さらなる業績の拡大につなげて参りたいと考えております。

## (2) さらなるブランド力の向上について

顧客口座数や預り資産残高、業績面の拡大につながった要因の一つに、昨年も対処すべき課題の一つとして掲げていた「ブランド力の向上」の効果があると考えております。特に収益を生み出す源泉となる顧客基盤の拡大においては、既存顧客のメンテナンスと同様に、常に新規顧客の獲得が重要になっております。一連のFX業界への規制導入やFX税制の改正等を経て、FX業界各社は条件面を全面的に押し出す訴求は難しさを増していると感じております。その点、当社は創業来一貫して「資産運用としてのFX取引」を標榜しており、顧客の究極のニーズは「利益を上げること」との考えのもと、その実現をサポートするべく、(1)で述べた当社の強みである2点を軸に差別化路線を踏襲し、『電波広告』×『WEB戦略』×『各種メディア・雑誌等』×『その他プロモーション』それぞれのメディアを相互に活用するクロスオーバー的戦略でブランディングを行い、さらには、積極的にIRや広報活動を実行してきたことも相乗効果を功し、その結果、従前に比べてのブランド力の向上につながり、顧客基盤の拡大に大きくつながったと考えております。しかし、まだまだ当社ブランドが世間的に大きく浸透しているとは言い難い側面も多々あるため、引き続き、当社のブランド力の向上に邁進していきたいと考えております。

## (3) 優秀な人材の確保と育成について

顧客に対して適切に資産運用としてのサービスを提供するためには、何よりも正しい金融モラルを持ち、高い金融リテラシーを備えた優秀な人材の確保と、その継続的な育成が重要であると考えております。人材確保には、少数精鋭の組織構成の特徴上、即戦力と判断できる人員の中途採用と、将来、当社の中心となって業務に従事すると見込んだ新卒学生の採用とをバランスよく実施し、当社の企業理念に則した研修と実務を中心とした人材の育成を図っております。また、資産運用の観点から考えると、広く金融分野に精通して、全方位的な人格形成も備わっていなければならないと考えており、全社横断的なジョブローテーションを実施しております。今後も、中長期的に当社の企業価値を高めていくため、適切に優秀な人材の獲得、人材の育成と社員教育の強化、また、それに応える人事制度の確立に取り組んで参ります。

## (4) 細分化している顧客ニーズへの対応について

以前と比べて、金融サービスが情報処理産業やソーシャルビジネスと化していった現況と、それらに伴い個人投資家の投資スタイルが従前と比べて変貌しつつあるとも考えられる状況の中、顧客ニーズについてはソフト面もハード面もますます細分化・多様化されてきていると感じています。当社は、これらの様々な顧客ニーズに最大限対応すべく、当社のITインフラ力を活かしたサービスの展開、スマートフォンやタブレット端末等のITデバイスへの対応、新しいトレード手法の開発やそれに対応したトレードツール等の開発・対応、SNS等のソーシャルメディアを十二分に取り込んだサービス力アップといったもの等、今後も多岐多様になりつつある顧客ニーズや各顧客のトレードスタイル等の変化への対応を迅速に展開し、一歩進んだ同業他社との差別化をさらに拡大し、当社の顧客優位性を一層図って参ります。

## (5) コーポレート・ガバナンスの強化について

東京証券取引所が、平成26年2月5日に「独立性の高い社外取締役の確保に係る有価証券上場規程の一部改正について」と題する文書を公表しているように、上場企業として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化していくことが重要であると考えております。当社は「企業は株主、顧客、従業員、関連企業などのステークホルダーがそれぞれの目的を達成するために関わっており、全てのステークホルダーが共存共栄し、発展していくために最大限に努めるものである。」という考えに基づき、透明性、公平性、スピード、グローバル、そして株主重視の経営姿勢を強く意識したコーポレート・ガバナンスを推進するため、平成26年6月26日に開催した株主総会において、独立性の高い社外取締役を1名選任いたしました。今後もさらなるコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んで参ります。

## (6) 収益源の多様化について

当社グループは、持株会社制に移行する平成26年10月1日からは、現在の当社と同じく外国為替証拠金取引を業とする子会社に加えて、海外事業展開・現地での情報収集やリサーチ業務等を主とする「MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.」、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業務を営むこと等を事業の目的とする「M2・イ

ンベストメント・アドバイザー」が、事業子会社となる予定です。「MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.」は、海外市場の開拓及びその他の事業拡大を目指し、「M2・インベストメント・アドバイザー」は、主に外国為替証拠金取引において、高いパフォーマンスを追求し、創業来のビジネスモデルとして実践している「資産運用としてのFX取引」の考えに基づく投資判断に関する助言などを行うことにより、早い段階での収益化を目指します。これらの事業子会社によって収益源の多様化を実践し、グループ収益をあげていく体制を構築して参ります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、事業運営及び財政状態、その他に関する事項等は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は以下のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末日現在における当社の判断に基づいており、全てのリスク要因を正確に網羅するものではなく、また、将来の事項については不確実性を有しております。

##### (1) 当社の事業構造にかかるリスクについて

###### 当社の収益構造と外国為替市場の変動について

当社は外国為替証拠金取引を中心とした事業を展開しており、主な収益は、顧客と当社との取引成立の際に顧客の売買単位に応じて徴収する取引手数料、顧客の売り注文と買い注文をマッチングさせることにより発生する収益及び当社が顧客との間で行った相対取引の成立レートと当社がカバー取引として行った成立レートの差額（これらを総称して当社ではディーリング収益と呼んでおります）、スワップ授受に伴う差額等で構成されています。取引手数料及びディーリング収益については顧客の売買回数や売買単位の増加によって当社の収益機会も増加し、スワップ授受に伴う差額の収益については、顧客全体の建玉数が増加すること等によって当社の収益機会が拡大することとなります。そのため、外国為替市場においてある程度ボラティリティが高まった方が顧客による売買が活発になり収益機会が拡大することになります。一方で、外国為替市場のボラティリティが低い時期（いわゆるレンジ相場）が続いた場合でも、当社が独自に開発した発注管理機能である「トラップトレード(R)」や「リピートイフダン(R)」、「トラップリピートイフダン(R)」、「ダブルリピートイフダン(R)」等や、レンジ相場に適応した注文発注条件である「せま割20」や「せま割5」を提供することにより、顧客に外国為替証拠金取引による収益獲得機会を提供して、当社自身も取引手数料等の収益獲得機会を確保することができる等、外国為替市場の相場変動に大きく左右されないよう経営努力を行っております。しかし、過去にも経験した急激な円高相場時等に見受けられる想定以上の相場変動によって顧客の資産が大きく毀損して、預り資産残高や顧客全体の建玉数が減少した場合、あるいは、レンジ相場であってもリーマンショック後のように投資マインドが大きく低下してしまっている時や、平成23年後半から平成24年の年初もしくは平成24年7～9月頃に見られたような想定以上にボラティリティが低すぎるレンジ相場である時等は、「トラップトレード(R)」、「リピートイフダン(R)」、「トラップリピートイフダン(R)」さらには「ダブルリピートイフダン(R)」等の発注管理機能や、「せま割20」、「せま割5」といった注文発注条件を利用したとしても、約定機会が減少し、当社が想定する以上に取引高の低迷、さらには、複合的な要因の結果として預り資産残高の減少や建玉数の減少につながる可能性もあり、その際は、当社の業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

###### 外国為替証拠金取引業務の信用リスクについて

当社は外国為替証拠金取引を行う顧客のポジション管理を行い、顧客の口座を毎営業日10分毎に値洗いしております。当社は決済時に顧客の資産が不足しないように自動ロスカットにおける証拠金維持率等を定めておりますが、近年における度重なる急激な外国為替市場の相場変動等により、顧客が証拠金の不足分を支払うことができない状況等が発生した場合、当社は顧客に対する債権の全部または一部について貸倒れの損失を負う可能性があり、当社の業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

###### 株式会社三井住友銀行との契約について

当社は顧客の資産保全のため、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」といいます。）と「顧客区分管理信託契約書」を締結しております。この契約等は現在の当社が提供する外国為替証拠金取引サービスに関するものであります。本契約については、今後、内容の変更、更新の拒絶、解除、その他の理由による契約の終了等が生じた場合、または、三井住友銀行の業務に何らかの支障が生じたこと等により、当社が提供している信託保全スキーム等を行うことが困難になった場合等には、当社の業務及び業績等に影響を与える可能性があります。

### カウンターパーティーについて

当社が提供する外国為替証拠金取引は、顧客との相対取引であり、当社はその相対取引により発生したポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティーに対しても相対取引を行っています。具体的にはモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ビーエルシーやノムラ・インターナショナル・ビーエルシーとFX取引におけるプライムブローカレッジサービス提供に関する契約を締結する等して、国内外において財務基盤の盤石な複数の金融機関とカバー取引を行っています。しかしながら、当該カウンターパーティーがシステム障害やその他の理由により機能不全等の状態に陥った場合、当社は顧客に対するポジションのリスクヘッジが実施できない可能性が発生する恐れがあり、当社の業務及び業績等に影響を与える可能性があります。

## (2) 当社事業を取り巻く外部環境にかかるリスクについて

### 外国為替証拠金取引に関わる業界の動きについて

外国為替証拠金取引業界は、金融庁主導のもと今までに段階的に規制強化が行われ、「区分管理方法の信託一本化」、「ロスカット・ルールの整備・遵守の義務付け」さらには「証拠金規制」が導入され、現在は証拠金率4%以上、最大レバレッジ25倍に設定しなければならないと定められております。これらの規制内容は、投資家保護を第一とした健全な市場形成のためであり、投機的ではなく、本来あるべき業界の発展に向けた取り組みであります。また、業界団体である一般社団法人金融先物取引業協会も「スプレッド広告表示の適正性維持に関するガイドライン」や「アフィリエイト広告利用に関するガイドライン」、「個人向け店頭バイナリーオプション取引業務取扱規則」等の自主規制を、健全な市場育成のため必要に応じて定めております。

当社が顧客に提供している商品である「M2JFX」の証拠金率は、法規制の内容に則り一律4%であり、これは同業他社においても同じ条件となります。そのため、業界各社とも商品内容、いわゆる商品スペックによる競争で顧客への訴求を行いにくくなった分、また、その他にも自主規制が設けられたため過激な広告等で顧客を誘引するような訴求が難しくなった分、名目的に顧客へのサービスを強化することやその中でも唯一商品スペックでの競争が可能なスプレッドの極小化競争、さらには、機械的なルールに則ったシステムトレード（自動売買取引）や自主規制が導入されたバイナリーオプションといった代替商品の拡充等で競争を行っております。業界各社とも段階的な規制強化が導入される前に享受していた収益体制を取り戻すためにやや投機的と感じる顧客サービスを多様化させている側面があることは拭いきれず、金融庁による規制強化、もしくは、業界団体等による自主規制の制定等といったちごっこになっている側面もあり、今後の業界の勢力図や顧客動向がどのように変化するのが読み取ることは難しい状況にあります。そのため、中長期的な資産運用としてのFX取引サービスの提供に努める当社の優位性についても、場合によっては薄らいでくる可能性もないとは言いきれず、現状において当社が提供している顧客サービスの内容に満足することなく、さらにブラッシュアップを行う必要があると考えております。例として、当社は「トラップリピートイフダン(R)」等の発注管理機能の開発、「せま割20」や「せま割5」といった相場環境に応じた最適な注文発注条件の開発、スマートフォンやタブレット端末等に対応した「ポケトラ」といった顧客の取引環境の向上、顧客が利用する取引ツールの多様性・利便性の向上等をリリースして実現してきたように、常に顧客が潜在的に望んでいる一歩先のサービスを当社発で提案できるような態勢充実に努めております。しかし、当社が計画している様々なサービス向上のためのリリース案件等がスケジュールどおりに進まない場合や、さらなる環境の変化により当社の対応が遅れてしまう場合、もしくは、純粋に顧客ニーズとのギャップの発生等により読み誤ってしまう場合等は、当社の業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

### 外国為替証拠金取引における競争激化について

外国為替証拠金取引業界は、平成23年8月に実施された証拠金率4%以上、最大レバレッジ25倍の証拠金規制以降、顧客サービスの充実によるサービス合戦以上に、業界団体により表記上の利用方法等においてガイドラインによる自主規制が設けられたものの、まだまだアフィリエイト広告を用いること等による新規顧客獲得に係る費用の高騰が見受けられたりします。また、取引所取引である「くりっく365」においても、営業方針面での優位性は残りますが、店頭FX取引にとっては取引所FX取引と比べて不公平が否めなかった税制の問題が平成24年1月より改正され、業界各社とも新規顧客の獲得費用の高騰を受け入れざるをえない状況を認識しつつ、それとともに既存顧客へのサービスをいかに向上させるかという創意工夫が求められる競争ステージへと突入しております。そのような中、当社は「トラップリピートイフダン(R)」に代表される特許を取得した当社独自の発注管理機能等で、同業他社とは一線を画したサービスを中心に訴求し、顧客獲得費用を抑制しながら、顧客へのニーズに応える態勢と質の高いサービスの利便性の提供をもって、顧客満足度の充実による競争力の確保・向上に努めております。しかしながら、近年では、当社が特許を取得している「トラップリピートイフダン(R)」等の発注管理機能と酷似するEA（自動売買）システムを用いたサービスを実施するFX会社やEAソフトを開発・販売する業者などが出現するなど、当社独自の特許を侵害する可能性が高い動きが出始めており、また、あらゆる方法で当社からの特許侵害の申し立てを回避する動

きなども散見されております。これらの動きに対して、当社は特許権の侵害を犯しているものに対しては断固として許認する考えは毛頭なく、徹底して相応の手段をとる考えであります。その間、投資家の誤認により当社自身の顧客獲得機会の損失につながったり、また、あらゆる業者などが特許権侵害を覚悟で「酷似した注文方法」をリリースしてくるなどの可能性も考えられ、そのこと自体で当社が特許を取得している発注管理機能の独自性や商品性での正当な差別化が弱まり、当社の差別化戦略が有効に機能しなくなる恐れも考えられ当社の業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

### (3) 当社の事業体制にかかるリスクについて

#### 人員及び組織体制について

当社の役職員数は、当事業年度末日現在において、役員9名、従業員81名（従業員兼務役員は除く）という人員構成であります。事業規模の拡大にはシステム化が可能な部分はシステム化を推進することで、少数精鋭でも高い収益力を確保できる組織体制の構築に努めており、また、毎年定期的に新卒を採用したり年間を通じて中途採用を強化することなどによって継続的に優秀な人材の確保が実現できるよう努めております。今後に関しても、少数精鋭の人員構成に沿った人員補強を図るとともに、社員教育、研修制度等を充実させ、引き続き優秀な従業員の定着率向上に努めて参ります。しかしながら、優秀な人材の確保が適時かつ十分に行えない場合や、現在社内にいる優秀な人材が大量に外部流出した場合等には、当社の内部管理体制や業務執行において人的にも組織的にも十分な対応が困難となる可能性があり、業績及び財政状態等にも影響を与える可能性があります。

#### コンピューターシステム等の障害について

当社の取引システムは、インターネットを経由した注文の受発注、ポートフォリオ管理、情報提供等を司る顧客向けフロントシステム、マーケットとの取引などを司るミドルシステム及び法定帳簿の記帳や取引報告書出力など取引決済データ処理等を司る勘定帳票系バックシステム等から構成されています。顧客からの取引注文の大部分はインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システムへの接続を通じて取引を執行しております。そのため、外国為替相場が急激に変動するような局面でも、これら一連のシステムが常に安定的に稼働し、顧客に平時と変わらず取引可能な環境を提供し続けることが、経営上の最重要課題の一つであると認識しており、当社では今までも安定的な稼働を提供してきた実績をふまえ、さらなるサービスレベルの維持向上に取り組んでおります。

しかし、これら一連のシステムに動作不良や人為的ミス、想定以上に急激なアクセス数の増加による通信回線の障害、事故等により障害が発生し機能不全に陥った場合等には、顧客からの取引注文の受付や執行が行えなくなる可能性があり、当社への信用力の低下や損害賠償請求等により、当社の業績等に支障が生じる恐れがあります。また、東日本大震災等のように、自然災害に起因して業務に影響をきたすリスクは常に顕在化と隣り合わせにある可能性が考えられます。

そのため、当社では、平成22年にBCP（事業継続計画）を策定し、それ以降、年2回を基本として、毎回策定した内容に対して様々な災害シーン等を想定して訓練を行い、全社に内容を周知徹底させるとともに、訓練を行うたびに内容のブラッシュアップを必ず行っています。また、電力不足等の状況や緊急時における電力確保と業務継続の重要性等を重要視し、現在、当社のサーバー等を設置しているデータセンターにおいては、どのような災害時においても緊急態勢で現本社機能と同等の取引環境が提供できる体制を整備し、ディーリング業務等も継続して行うことが出来る体制を確保しております。さらには、二重のバックアップ体制の確立として、当社オフィスに安全な蓄電池を設置し、災害等により完全停電が発生した際も独立した電力の確保で4時間以上にわたりデータセンターへの通信を途切れずに保持することが可能となっております。その他にも、データベースのバージョンアップや回線の冗長化、通信回線の増強等インフラ環境の充実も常に図り、アクセス数の急激な増加や取引注文が大量に集中することによる顧客との取引の処理が適切に行えない等のシステム障害が発生しないように先行したシステム投資等を計画的に行っております。しかしながら、当社の想像を絶するような災害やテロ等の大災害、もしくは、当社の想定をはるかに上回るようなアクセス数や取引注文の集中等が発生した場合等には、当社の風評、業績及び財政状態等だけではなく、全業務に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

#### サイバー攻撃等について

当社の取引システムは、サイバー攻撃等に備えて技術的対策を強化しておりますが、想定を超える攻撃を受けた場合、業務に重大な影響を及ぼすリスクがあります。フロントシステムがサイバー攻撃等を受けた場合、注文の受発注、口座状況の照会、情報提供等インターネットを経由して行う顧客向けサービスの一部もしくは全部が停止する可能性があります。ミドルシステムがサイバー攻撃等を受けた場合、顧客ポジションに対するカバー取引が行えず、リスクヘッジが実施できない可能性があります。バックシステムがサイバー攻撃等を受けた場合、帳票出力、報告書作成、取引決済データ処理等が行えない可能性があります。WEBページがサイバー攻撃等を受けた場合、サイトの改ざん、一時的なWEBページ参照困難、それによる取引画面の参照・注文の受発注等が実施困難になる状況が発生す

る可能性があります。いずれの場合も、当社の風評、業績及び財政状態等だけではなく、全業務に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 純粋持株会社制への移行について（組織再編等）

当社は、平成26年10月1日を目途に純粋持株会社体制へと移行することを計画しており、純粋持株会社は経営と事業支援機能に特化して経営機能を強化し、各事業子会社は事業に関する権限と責任のもと、意思決定のスピード化及び事業環境に適した機動的な業務執行により、競争を勝ち抜ける強い企業集団となることを目指しております。

各事業子会社は、現在の当社と同じく外国為替証拠金取引を業とする会社、海外事業展開・現地での情報収集やリサーチ業務等を主とした会社に加えて、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業務を営むこと等を事業の目的とする会社を設立しております。

当社といたしましては、体制移行を円滑に行えるように整備し、子会社の設立に向けた準備を進めておりますが、組織再編や会社設立等には常にリスクも伴うため、当社の意図する体制移行や会社設立が行えなかった場合、または、子会社がその業において求められる社内体制や業務方法等に不備がある場合には監督官庁から処分を受ける可能性があり、その場合には、当社の風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 当社に関連する法的規制などがもたらすリスクについて

金融商品取引法について

・登録制にかかるリスク

当社は、金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づく登録を受けております。また、当社は、金融商品取引法、関連政令、府令等の諸法令に服して事業活動を行っております。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項及び第4項もしくは同法第53条第3項、同法第54条にて登録の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合、登録の取消が命じられることがあります。当社は社内体制の整備等を行い法令遵守の徹底を図り、現時点では取消事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来何らかの理由により登録の取消あるいは監督当局から行政指導等を受けることになった場合、当社の風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

・自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられています。自己資本規制比率とは、資本金、準備金その他の内閣府令で定めるものの額の合計額から固定資産その他の内閣府令で定めるものの額の合計額を控除した額の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として内閣府令で定めるものの合計額に対する比率をいい、毎月末及び内閣府令で定める場合に算出し、内閣総理大臣に届け出なければならないとされています（金融商品取引法第46条の6第1項）。また、金融商品取引業者は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならない（同法第46条の6第2項）とも定められています。内閣総理大臣は、金融商品取引業者の業務の運営または財産の状況に関し、公益または投資者の保護のため必要かつ適当であると認めるときは、その必要の限度において、当該金融商品取引業者に対し、業務の方法の変更その他業務の運営または財産の状況の改善に必要な措置をとるべきことを命ずることができるとされ（同法第51条）、自己資本規制比率が100%を下回るときであって、公益または投資者保護のため必要かつ適当であると認めるときは、その必要の限度において、3ヶ月以内の期間を定めて業務の全部または一部の停止を命ずることができ（同法第53条第2項）、さらに、業務停止の日から3ヶ月を経過した日における当該金融商品取引業者の自己資本規制比率が引き続き100%を下回り、かつ、当該金融商品取引業者の自己資本規制比率の状況が回復する見込みがないと認められるときは、当該金融商品取引業者の第29条の登録を取り消すことができる（同法第53条第3項）とされています。また、金融商品取引業者は、毎年3月、6月、9月及び12月の末日における自己資本規制比率を記載した書面を作成し、当該末日から1ヶ月を経過した日から3ヶ月間、全ての営業所または事務所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならない（同法第46条の6第3項）ともされています。なお、当社における直近（平成26年3月）の自己資本規制比率は約680%であり、本項目で記載されている自己資本規制比率の値を上回っております。ただし、本項目で記載されている要件に抵触した場合には業務の停止命令等の行政処分を受ける可能性があり、当社の風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

・顧客資産の区分管理について

金融商品取引法では、金融商品取引業者などは、その行うデリバティブ取引等に関し、顧客から預託を受けた金銭または有価証券その他の保証金または有価証券については、内閣府令で定めるところにより、自己の固有財産と区別して管理しなければならない旨が定められております（金融商品取引法第43条の3第1項）。当社は、外国為替取引における顧客からの預り資産（外貨資産、スワップも含む）について、提携先金融機関を通じて独自の区分管理を行

い、顧客資産を保全できる体制を整えております（名称：トラスト アカウント プロテクション(R)）。当社の「トラスト アカウント プロテクション(R)」は、高い透明性をもって、証拠金及び為替損益を顧客区分管理信託口座で区分保管しております。当社は、毎営業日に当社のシステムにより時価残高（有効証拠金）の額を評価替えし、時価残高の総額以上の金銭が顧客区分管理信託口座に分別されていることを確認して、時価残高の保全を図っております。しかしながら、当社も予見できないようなトラブルの発生やシステム障害等により時価残高の総額が正しく算定できなかった場合、または、当社の対応が適切でない場合等、顧客区分管理信託口座で区分管理された金銭が時価残高の総額に不足した場合には、顧客の時価残高の一部が返還されない恐れがあります。そのような事態が起こった場合、当社は著しく信用を損う恐れが想定され、当社の事業、風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

・ 適合性の原則、取引開始基準などについて

金融商品取引業者等は、業務の運営の状況が次の各号のいずれかに該当することのないように、その業務を行わなければならないとされています（金融商品取引法第40条）。

一 金融商品取引行為について、顧客の知識、経験、財産の状況及び金融商品取引契約を締結する目的に照らして不適当と認められる勧誘を行って投資者の保護に欠けることとなっており、または欠けることとなるおそれがあること。

二 前号に掲げるもののほか、業務に関して取得した顧客に関する情報の適正な取扱いを確保するための措置を講じていないと認められる状況、その他業務の運営の状況が公益に反し、または投資者の保護に支障を生ずるおそれがあるものとして内閣府令で定める状況にあること

当社は、金融商品取引の受託等を行うにあたっては、顧客の実情に適合した取引を行うため、社内規程などにて取引開始基準などを定め、この基準に適合した顧客と取引を行うように努めておりますが、当社における不備等により上記事項に該当するような顧客と取引を行い、行政当局等から処分等を受けた場合は、当社の風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

・ その他の禁止行為について

金融商品取引法第38条では、勧誘の要請をしていない顧客に対し業者が訪問または電話による勧誘を行うこと（いわゆる「不招請勧誘」）や、契約を締結しない旨の意思を表示した顧客に対して勧誘をすること、あるいは、断定的判断を提供して顧客を勧誘すること等の禁止行為が定められております。特に、不招請勧誘の禁止については、顧客が電話や個別訪問による勧誘を受け、リスクや取引の仕組み等について十分に理解しないまま受動的に取引を開始したことによるトラブルから社会問題に発展したことに鑑み、投資家保護及び取引業者が適正な勧誘を履行するために設けられている法規制であります。当社は創業時より不招請勧誘の禁止を意識し、社員教育を徹底し、法令遵守に基づいた営業展開を行っております。しかし、社員教育の徹底が疎かになり金融商品取引法第38条に抵触する行為が行われ、行政当局より処分等が行われた場合、当社の風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

犯罪による収益の移転防止に関する法律について

当社では、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与およびマネー・ロンダリングなどの利用防止を目的として制定された「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき所定の本人確認書類などを顧客から徴収して本人確認を実施するとともに、本人確認記録及び取引記録を保存しております。さらに、平成25年4月1日からはこの「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、取引時の確認事項が増えたり特定事業者が新たに追加されたりして、法律内容の強化が図られております。しかし、当社の業務方法が同法に適合していないという事態、もしくは、今後さらにより厳しい本人確認の実施を求める法令改正などが行われたりした場合、当社の取引口座の開設その他業務に影響を与え、当社の風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関する法律について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」の遵守を重要な経営課題と位置づけて取り組んでおります。当社においては平成19年7月にプライバシーマークを取得し、関連する社内規程を整備の上、役員及び従業員への啓蒙・教育活動の実施に取り組んでおります。また、当社がその顧客の個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合であっても、外部委託先に対して秘密保持義務を課すなど、その保護・管理には細心の注意を払っております。しかしながら、不測の事態によって個人情報の外部漏洩が発生した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により当社の風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

暴力団排除条例について

平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、または、暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者ではないかを確認するように努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるように努め

ることが定められています。当該規定は努力義務とされており、当社は契約に当たって外国為替証拠金取引に係る顧客も含めて、契約の相手方についての審査の実施、反社会的勢力でない旨の確認書の提出あるいは契約書面における特約条項の整備等を行っております。

しかしながら審査体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する可能性があり、その場合には当社の風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

#### 各種法的規制の変更について

当社は、金融商品取引法、外国為替及び外国貿易法、信託法、金融商品取引業等に関する内閣府令、犯罪による収益の移転防止に関する法律、個人情報保護に関する法律等に加え、金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）、消費者契約法、一般社団法人金融先物取引業協会の定める諸規則等の各種法令等に従って業務を遂行しております。しかし、金融商品取引等に関連する法的規制は、今後も、その時々の方勢等によって投資家保護等に則った内容へと変更される可能性があります。当社は、監督官庁や業界団体等とも日頃から一定のコミュニケーションをとることで正確な情報収集に努め、将来的に当社業務に係る各種法令等や実務慣行、解釈等の新設や変更等があった場合には、当社の各種業務や財務方針、または、当社の顧客の取引動向等に関係し、迅速に対応するように努めて参りますが、その内容等によっては、当社の業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

#### (6) 訴訟等について

当事業年度末日現在、当社が争っている訴訟等はありません。しかし、今後新たな訴訟が発生する等、その内容如何によっては、当社の風評に重大な影響を与え、業績及び財政状態等にも影響を与える可能性があります。

#### (7) 新株予約権（ストック・オプション）について

当事業年度末日現在、ストック・オプションを含む新株予約権による潜在株式総数は442,200株であり、これら新株予約権が全て行使された場合、行使前発行済株式総数10,918,200株の4.1%に当たります。現在付与されている新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の価格形成に影響を与える可能性があります。また、ストック・オプションなどを付与する場合は費用計上が義務付けられているため、今後、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的にストック・オプションなどの付与を行った際は、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 吸収分割契約

当社は持株会社体制に移行するため、平成26年5月23日開催の取締役会において、当社が営む外国為替取引及び外国為替オプション取引事業ならびにそれに付随する一切の事業を、平成26年5月20日に設立した「マネースクウェア・ジャパン分割準備株式会社」に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます）。

また、本件吸収分割ならびに定款変更（商号・事業の目的の変更等）については、平成26年6月26日開催の第12回定時株主総会において、関連議案が承認されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

### (2) 顧客区分管理信託契約

| 契約の名称       | 契約の形態及び内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 契約期間                                                                                                                                                                                                               |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 顧客区分管理信託契約書 | <p>委託者：株式会社マネースクウェア・ジャパン</p> <p>受託者：株式会社三井住友銀行</p> <p>受益者代理人（甲）：当社役職員（内部管理担当役員） 1</p> <p>受益者代理人（乙）：弁護士 2</p> <p>受益権：第一受益権、第二受益権（優先第二受益権及び劣後第二受益権）、第三受益権からなる</p> <p>第一受益権に係る受益者：委託者</p> <p>優先第二受益権に係る受益者：保証金を委託者に預託している者</p> <p>劣後第二受益権に係る受益者：委託者</p> <p>第三受益権に係る受益者：委託者</p> <p>契約内容：金融商品取引法第43条及び金融商品取引業等に関する内閣府令第143条の規定に従う、顧客資産の区分管理</p> | <p>平成23年11月28日より平成24年10月31日までの期間</p> <p>但し上記期間は、期間満了日の1ヶ月前までに委託者が受益者代理人（乙）の承諾を得て、受託者に対し、他の顧客区分管理信託に係る信託財産として信託することを目的として本件信託契約の期間を延長しない旨を書面より申し出た場合であって受託者が相当と認めて承諾した場合を除き、本件信託契約の期間はさらに1年間延長され、爾後これに準ずるものとする。</p> |

1 契約上特定の役職員との契約となっております。

2 契約上特定の弁護士との契約となっております。

## (3) カバー取引業務関連契約

| 相手方の名称                                | 国名及び所在地             | 契約品目     | 契約内容                             | 契約期間              |
|---------------------------------------|---------------------|----------|----------------------------------|-------------------|
| ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー                  | London, U.K.        | 外国為替取引   | F X取引におけるプライムブローカレッジサービス提供に関する契約 | 平成25年11月12日から制限なし |
| ユービーエス・エイ・ジー銀行                        | Zurich, Switzerland | 外国為替取引   | F X取引におけるプライムブローカレッジサービス提供に関する契約 | 平成23年12月5日から制限なし  |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー | London, U.K.        | 外国為替取引   | F X取引におけるプライムブローカレッジサービス提供に関する契約 | 平成24年7月25日から制限なし  |
| 株式会社三井住友銀行                            | 日本 東京都              | 外国為替先物取引 | 外国為替先物取引約定書                      | 平成23年10月19日から制限なし |

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値の与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

## (2) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績の分析は以下のとおりです。

## 営業収益

前事業年度から続くアベノミクス相場の影響による外国為替市場のボラティリティの高騰が顧客の売買を活発にさせ、マーケット環境によっては「トラリピ(R)」「らくトラ(R)」などが顧客に収益の最適化をもたらし、さらに、顧客向けに相場情報や戦略/戦術情報などを充実させたことも取引増加の大きな要因になり、第1四半期においては創業来最高の四半期の業績を計上するなど順調な滑り出しではありましたが、6月に米ドル/円などの主要な通貨ペアが大幅な円高相場に直面してからは相場環境が一変してしまい、その後は、長く続く低ボラティリティ相場と資源国通貨の円高基調の影響で顧客の投資マインドが低下し、どの通貨ペアも値動きの総推移が大幅に減少した影響が大きかったものの、当社が重点的に投資教育を展開し続けていることから、顧客がそれぞれのポートフォリオの見直しやリスクマネジメント状況を確認して次のトレードチャンスに向けての準備をしていることもあり、預り資産残高は創業来の高水準で増加し続け、注文指値量・ポジション量のストックも高水準で推移し、低ボラティリティな相場環境下でも常に収益のベースアップを図れたことが奏功し、営業収益は5,210,289千円（前事業年度比40.1%増）と、大幅な増収になると同時に4年連続して過去最高の営業収益を上回ることができました。

## 営業費用、営業利益

営業費用に関しては、人員数の増加や顧客取引高の増加に伴うポイントプログラム等のコストの増加、また、昨年9月に東京都中央区京橋にあった旧本社と東京都江東区青海にあったM2Jベイスクエアを東京都港区赤坂の新社に集約させたことで発生した移転に係る費用などの影響で2,802,919千円（前事業年度比16.7%増）となり、営業利益は2,407,369千円（前事業年度比82.9%増）と大幅な増益となりました。

#### 営業外損益、経常利益

営業外収益は受取利息等の計上により3,890千円、営業外費用は支払利息等の計上により6,573千円となった結果、経常利益は2,404,686千円（前事業年度比83.3%増）と、営業利益と同じく大幅な増益となりました。

#### 特別損益、税引前当期純利益、法人税等合計額、当期純利益

特別損失として固定資産除却損を5,702千円計上したことにより、税引前当期純利益は2,398,984千円（前事業年度比83.6%増）、法人税等合計額として916,348千円計上した結果、当期純利益は1,482,636千円（前事業年度比85.1%増）と大幅な最終増益となり、営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて過去最高益となりました。

### (3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産・負債等の状況は以下のとおりであります。

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産残高は、52,938,912千円（前事業年度末は41,618,033千円）となり、11,320,879千円増加いたしました。これは、現金及び預金は122,086千円減少したものの、分別管理信託が10,706,363千円、前払費用が28,387千円増加し、外国為替取引評価勘定(流動資産)を691,731千円計上したことが主な要因であります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産残高は、1,085,257千円（前事業年度末は773,161千円）となり、312,096千円増加いたしました。これは、無形固定資産は486,134千円から423,226千円へと62,907千円減少したものの、有形固定資産が187,161千円から402,864千円へと215,702千円、投資その他の資産が99,865千円から259,166千円へと159,300千円増加したこと等によるものであります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債残高は、48,265,223千円（前事業年度末は38,234,591千円）となり、10,030,632千円増加いたしました。これは主に、顧客預り勘定が9,289,902千円、未払法人税等が252,896千円増加したこと、また、本社移転と設備投資等の資金として借入れを実施したことにより、短期借入金が455,000千円、1年内返済予定の長期借入金が99,996千円それぞれ増加したこと等が要因であります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債残高は、258,578千円（前事業年度末は150,146千円）となり、108,431千円増加いたしました。これは、繰延税金負債は2,164千円減少したものの、本社移転と設備投資等の資金として借入れを実施したことにより長期借入金が110,006千円増加したこと、また、本社移転に伴う不動産賃貸借契約に基づく旧社屋に係る原状回復義務の履行と新社屋に係る原状回復義務の発生により、資産除去債務が590千円増加したことによるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産額合計は、5,500,368千円（前事業年度末は4,006,457千円）となり、1,493,911千円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当が219,361千円ありましたが、当期純利益を1,482,636千円計上したことにより利益剰余金が1,263,275千円増加したこと、また、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により、その他資本剰余金が73,514千円増加し、自己株式が186,403千円減少したことによるものであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して、2,117,255千円の増加となり、残高は4,154,874千円となりました。これは、税引前当期純利益を2,398,984千円、減価償却費を347,191千円、外国為替取引評価勘定(流動資産)を691,731千円計上したこと、前払費用が28,387千円、未払金が66,441千円、ポイント引当金が18,171千円増加したこと、さらに、法人税等の支払いとして689,564千円支出したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローが2,121,413千円の増加（前事業年度は1,374,262千円の増加）となったこと、さらに、無形固定資産の取得による104,111千円の支出、本社及びM2 J ベイスクエアの移転等に伴う231,064千円の保証金の差入れと77,766千円の保証金の回収、また、移転に伴う有形固定資産の取得等による344,678千円の支出や資産除去債務の履行による72,690千円の支出等により、投資活動によるキャッシュ・フローが680,885千円の減少（前事業年度は529,323千円の減少）となったこと、また、短期借入れの実施による700,000千円の収入と返済による245,000千円の支出、長期借入れの実施による300,000千円の収入と返済による89,998千円の支出、さらには、配当金の支払いによる219,361千円の支出や役職員のストック・オプションの行使による230,658千円の収入等により、財務活動によるキャッシュ・フローが676,699千円の増加（前事業年度は337,193千円の減少）となったこと等によります。

## (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、外国為替市場や株式市場などの相場動向や市場流動性などのマーケット環境、ならびに、国内外の経済環境などに大きく左右されます為、これまで同様に、これらの複合的な影響などについて正確な予測を行うことは非常に困難であり、近視眼的ではなく中長期的な視点で顧客基盤の拡大に努めることで、安定的かつ長期的に収益の拡大が実現でき、その結果として企業価値を高め、飛躍・成長につながることができると考えております。

また、今後の方針についても、

- １．ＦＸ業界のリーディングカンパニーを目指す
- ２．安心・信頼できる取引環境の提供
- ３．ＦＸ取引の『新たな価値』の提供
- ４．投資教育の充実化
- ５．株主増加計画

と、従来からの当社の基本方針である「マネーゲームではない資産運用としてのＦＸ取引」を浸透させるため、あらゆる投資家層において十二分に満足していただける投資環境の構築と商品群の開発を実現していく考えであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度については、本社・M2Jベイスクエア及びデータセンターの移転、取引システムの保守及び改善、iPad用トレードアプリ「ポケトラ for iPad」等の一連の開発案件のリリース等を行った結果、445,604千円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金につきましては、自己資金及び借入金を充当いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメント<br>の名称               | 設備の内容                                        | 帳簿価額(千円) |               |            |                   |     |         | 従業員数<br>(名) |
|---------------|----------------------------|----------------------------------------------|----------|---------------|------------|-------------------|-----|---------|-------------|
|               |                            |                                              | 建物       | 工具、器具<br>及び備品 | ソフト<br>ウェア | ソフト<br>ウェア<br>仮勘定 | その他 | 合計      |             |
| 本社<br>(東京都港区) | 外国為替<br>証拠金取引及びその<br>関連事業等 | 本 社 機<br>能、サー<br>バー、オン<br>ライン<br>取引シス<br>テム等 | 206,103  | 196,761       | 394,097    | 28,441            | 688 | 826,091 | 81          |

(注) 1 上記のほか、当社は平成25年9月16日に本社及びM2Jベイスクエア(分室)の社屋を移転しており、移転前及び移転後それぞれにおいて事務所を賃借しております。当事業年度における旧社屋の総賃借料は63,459千円、新社屋の総賃借料は156,993千円であります。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

平成26年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメント<br>の名称                   | 設備の内容                                                   | 投資予定額      |              | 資金調達方法 | 着手年月        | 完了予定<br>年月  | 完成後の増<br>加能力 |
|---------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------|------------|--------------|--------|-------------|-------------|--------------|
|               |                                |                                                         | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |        |             |             |              |
| 本社<br>(東京都港区) | 外国為替証<br>拠金取引及<br>びその関連<br>事業等 | ハードウェア(サー<br>バー・PC購入他)                                  | 12,000     | —            | 自己資金   | 平成26年<br>4月 | 平成27年<br>3月 | —            |
| 本社<br>(東京都港区) | 外国為替証<br>拠金取引及<br>びその関連<br>事業等 | ソフトウェア(新取引シ<br>ステム関連、バーチャル<br>トレード関連、スマート<br>フォンアプリ開発等) | 188,500    | 163,263      | 自己資金   | 平成23年<br>8月 | 平成27年<br>3月 | —            |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,723,000  |
| 計    | 40,723,000  |

## 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(平成26年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成26年6月27日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容                  |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 10,918,200                        | 10,918,200                      | 東京証券取引所<br>市場第一部                   | 単元株数は100株<br>であります。 |
| 計    | 10,918,200                        | 10,918,200                      | —                                  | —                   |

(注) 平成26年3月3日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部指定銘柄となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

## 第5回新株予約権

(平成17年12月2日開催の臨時株主総会決議)

|                                            | 事業年度末現在<br>(平成26年3月31日)       | 提出日の前月末現在<br>(平成26年5月31日)     |
|--------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                                 | 1,440                         | 1,440                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                          | —                             | —                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式 (注) 8                    | 普通株式 (注) 8                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 288,000                       | 288,000                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 250                           | 250                           |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成19年12月21日から<br>平成27年12月1日まで | 平成19年12月21日から<br>平成27年12月1日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 250<br>資本組入額 125         | 発行価格 250<br>資本組入額 125         |
| 新株予約権の行使の条件                                | (注) 6                         | (注) 6                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 取締役会の承認を要する                   | 取締役会の承認を要する                   |
| 代用払込みに関する事項                                | —                             | —                             |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に<br>関する事項               | —                             | —                             |

(注) 1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、各数値の調整を行っております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

3 会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 4 時価を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 権利行使請求期間の最終日が銀行休業日に当たる場合は、その前営業日に最終日を繰り上げる。
- 6 新株予約権の行使条件（払込価額及び行使期間を除く）  
各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約により定める。
- 7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
なし
- 8 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株数は100株であります。

#### 第7回新株予約権

（平成20年6月27日開催の定時株主総会決議）

|                                        | 事業年度末現在<br>(平成26年3月31日)     | 提出日の前月末現在<br>(平成26年5月31日)   |
|----------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | 252                         | 252                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                      | —                           | —                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式（注）9                    | 普通株式（注）9                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 50,400                      | 50,400                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 327                         | 327                         |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成22年8月6日から<br>平成30年6月26日まで | 平成22年8月6日から<br>平成30年6月26日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 327<br>資本組入額 164       | 発行価格 327<br>資本組入額 164       |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）6                        | （注）6                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 本新株予約権を他に譲渡することはできない。       | 本新株予約権を他に譲渡することはできない。       |
| 代用払込みに関する事項                            | —                           | —                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）8                        | （注）8                        |

（注）1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、各数値の調整を行っております。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
- 3 会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 時価を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- 6 新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。  
 新株予約権の相続はこれを認めない。  
 その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
 組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。  
 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社  
 吸収分割  
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社  
 新設分割  
 新設分割により設立する株式会社  
 株式交換  
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
 株式移転  
 株式移転により設立する株式会社
- 9 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株数は100株であります。

#### 第8回新株予約権

（平成22年6月25日開催の定時株主総会決議）

|                                        | 事業年度末現在<br>(平成26年3月31日)      | 提出日の前月末現在<br>(平成26年5月31日)    |
|----------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | 169                          | 168                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                      | —                            | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式（注）9                     | 普通株式（注）9                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 33,800                       | 33,600                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 189                          | 189                          |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成25年3月31日から<br>平成32年6月24日まで | 平成25年3月31日から<br>平成32年6月24日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 189<br>資本組入額 95         | 発行価格 189<br>資本組入額 95         |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）6                         | （注）6                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 本新株予約権を他に譲渡することはできない。        | 本新株予約権を他に譲渡することはできない。        |
| 代用払込みにに関する事項                           | —                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）8                         | （注）8                         |

（注）1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、各数値の調整を行っております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

- 3 会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 4 時価を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

- 6 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- 7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- 8 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 9 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株数は100株であります。

## 第9回新株予約権

(平成22年6月25日開催の定時株主総会決議)

|                                            | 事業年度末現在<br>(平成26年3月31日)      | 提出日の前月末現在<br>(平成26年5月31日)    |
|--------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                                 | 350                          | 350                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                          | —                            | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 70,000                       | 70,000                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 1                            | 1                            |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成23年6月23日から<br>平成53年6月22日まで | 平成23年6月23日から<br>平成53年6月22日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1円<br>資本組入額 1円          | 発行価格 1円<br>資本組入額 1円          |
| 新株予約権の行使の条件                                | (注)3                         | (注)3                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 本新株予約権を他に譲渡する<br>ことはできない。    | 本新株予約権を他に譲渡する<br>ことはできない。    |
| 代用払込みに関する事項                                | —                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する<br>事項               | (注)4                         | (注)4                         |

(注) 1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、各数値の調整を行っております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

3 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役および従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権の割当日から1年が経過する日までは本新株予約権を行使することはできない。  
上記にかかわらず平成52年6月24日に至るまで新株予約権者が権利行使開始を迎えなかった場合には、その新株予約権者はその新株予約権の権利を喪失する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。  
その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定め  
た場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日               | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年10月1日<br>(注) | 10,863,609            | 10,918,200           | —              | 1,224,005     | —                    | 1,129,005           |

(注) 平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分              | 株式の状況( 1 単元の株式数100株) |        |              |            |       |      |           | 単元未満<br>株式の状況<br>(株) |     |
|-----------------|----------------------|--------|--------------|------------|-------|------|-----------|----------------------|-----|
|                 | 政府及び<br>地方公共<br>団体   | 金融機関   | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等 |      | 個人<br>その他 |                      | 計   |
|                 |                      |        |              |            | 個人以外  | 個人   |           |                      |     |
| 株主数<br>(人)      | —                    | 6      | 23           | 34         | 29    | 3    | 3,737     | 3,832                | —   |
| 所有株式数<br>(単元)   | —                    | 13,331 | 4,496        | 5,360      | 8,937 | 42   | 77,007    | 109,173              | 900 |
| 所有株式数<br>の割合(%) | —                    | 12.21  | 4.12         | 4.91       | 8.19  | 0.04 | 70.53     | 100.00               | —   |

- (注) 1 自己株式202,200株は、「個人その他」に含めて記載しております。  
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。  
3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称                                        | 住所                                                                                                | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------------------------------------|
| 山本 久敏                                         | 東京都港区                                                                                             | 2,095,000    | 19.19                              |
| 相葉 斉                                          | 東京都港区                                                                                             | 983,400      | 9.01                               |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社(信託口)                 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号                                                                                  | 481,300      | 4.41                               |
| 渡邊 悟                                          | 東京都荒川区                                                                                            | 431,900      | 3.96                               |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社(信託口)                   | 東京都港区浜松町2丁目11番3号                                                                                  | 277,800      | 2.54                               |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505025 | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101<br>U.S.A.                                                  | 260,000      | 2.38                               |
| BNYML-NON TREATY ACCOUNT                      | VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE<br>RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF<br>LUXEMBOURG | 216,800      | 1.99                               |
| 株式会社インテック                                     | 富山県富山市牛島新町5番5号                                                                                    | 200,000      | 1.83                               |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                               | 東京都千代田区大手町2丁目2番2号                                                                                 | 199,000      | 1.82                               |
| 資産管理サービス信託銀行株式<br>会社(証券投資信託口)                 | 東京都中央区晴海1丁目8番12号                                                                                  | 198,100      | 1.81                               |
| 計                                             | —                                                                                                 | 5,343,300    | 48.94                              |

- (注) 1 当社は、自己株式202,200株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.85%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」からは除外しております。  
2 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から平成26年4月21日に提出された変更報告書により、平成26年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                | 住所               | 保有株券等の数<br>(株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|-----------------------|------------------|----------------|----------------|
| インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都港区六本木六丁目10番1号 | 719,200        | 6.59           |

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)                      | 議決権の数(個) | 内容                            |
|----------------|-----------------------------|----------|-------------------------------|
| 無議決権株式         | —                           | —        | —                             |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                           | —        | —                             |
| 議決権制限株式(その他)   | —                           | —        | —                             |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>202,200 | —        | 権利内容に何ら限定のない<br>当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>10,715,100          | 107,151  | 権利内容に何ら限定のない<br>当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>900                 | —        | —                             |
| 発行済株式総数        | 10,918,200                  | —        | —                             |
| 総株主の議決権        | —                           | —        | —                             |

(注) 「完全議決株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義による失念株式1,400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同名義による失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称                | 所有者の住所             | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|-------------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社マネースクウェア・ジャパン | 東京都港区赤坂九丁目<br>7番1号 | 202,200              | —                    | 202,200             | 1.85                               |
| 計                             | —                  | 202,200              | —                    | 202,200             | 1.85                               |

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年12月2日臨時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する一部従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年12月2日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年12月2日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与)

|                          |                                    |
|--------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成17年12月2日                         |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社の取締役2名、従業員1名                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2) 新株予約権等の状況、第5回新株予約権」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                                 |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                 |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                 |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                 |

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年6月27日第6回定時株主総会終結時以降発行会社が任意に定めた付与日に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の第6回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成20年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与)

|                          |                                    |
|--------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成20年6月27日                         |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社の取締役2名、従業員56名                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2) 新株予約権等の状況、第7回新株予約権」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                                 |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                 |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                 |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                 |

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月25日第8回定時株主総会終結時以降発行会社が任意に定める付与日に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月25日の第8回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成22年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与)

|                          |                                    |
|--------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成22年6月25日                         |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社の取締役4名、従業員59名                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2) 新株予約権等の状況、第8回新株予約権」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                                 |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                 |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                 |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                 |

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月25日第8回定時株主総会終結時以降発行会社が任意に定める付与日に在任する取締役、監査役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月25日の第8回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成22年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与)

|                          |                                    |
|--------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成22年6月25日                         |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社の取締役5名、監査役4名、従業員1名               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2) 新株予約権等の状況、第9回新株予約権」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                                 |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                 |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                 |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                 |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 当事業年度   |                 | 当期間     |                 |
|-----------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
|                             | 株式数(株)  | 処分価額の総額<br>(千円) | 株式数(株)  | 処分価額の総額<br>(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         | —       | —               | —       | —               |
| 消却の処分を行った取得自己株式             | —       | —               | —       | —               |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | —       | —               | —       | —               |
| その他(新株予約権の権利行使)             | 966,600 | 230,658         | 200     | 37              |
| 保有自己株式数                     | 202,200 | —               | 202,000 | —               |

(注) 1 当期間における「保有自己株式数」については、平成26年5月31日現在の状況で記載しております。

2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと認識しており、配当原資確保のための収益力を強化し、中長期的な業績動向を考慮に入れながら、各期の業績に応じて配当金額を決定しております。また、自己株式の取得については、将来的にも当社の株価水準や利益還元状況等を鑑みて臨機応変に実施していく考えを持っており、中長期的に当社の株式を保有していただく株主の皆様に対する株主還元、財務の安定性、及び、内部留保の確保等のバランスを考慮の上、年間配当性向25%程度を目標に、安定的な配当を目指しながら総合的に企業価値を向上させることを基本方針としております。

この剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針と考えておりますが、中間配当につきましては、その時々業績の進捗状況等を勘案して検討していく考えであります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社が指標として考えている配当性向25%を基本と考えながらも、従来からの継続的な株主への利益還元の重視と今後のさらなる業績向上に向けた経営基盤の強化のための内部留保等のバランスを勘案して、1株当たり36円00銭の普通配当に加え、1株当たり2円50銭の東京証券取引所市場第一部指定替え記念配当を加え、合計38円50銭、配当金総額412,566千円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備え、設備投資及び財務基盤安定のために充当していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第12期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日              | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------|------------|-------------|
| 平成26年6月26日定時株主総会決議 | 412,566    | 38.50       |

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第8期     | 第9期     | 第10期    | 第11期    | 第12期             |
|-------|---------|---------|---------|---------|------------------|
| 決算年月  | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月          |
| 最高(円) | 27,600  | 53,400  | 55,100  | 222,000 | 548,000<br>2,740 |
| 最低(円) | 14,100  | 17,500  | 35,600  | 41,300  | 180,000<br>900   |

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年3月31日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。また、平成25年4月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成26年3月3日より同取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成25年10月1日、1株→200株）による権利落後の株価であります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成25年10月 | 11月   | 12月   | 平成26年1月 | 2月    | 3月    |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,690    | 1,530 | 1,660 | 1,490   | 1,473 | 1,390 |
| 最低(円) | 1,406    | 1,279 | 1,365 | 1,212   | 1,022 | 1,245 |

(注) 最高・最低株価は、平成26年3月3日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

| 役名          | 職名         | 氏名    | 生年月日        | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 任期 | 所有株式数<br>(株) |
|-------------|------------|-------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------|
| 代表取締役<br>社長 | —          | 相葉 斉  | 昭和38年11月11日 | 昭和62年4月 ㈱三菱銀行（現・㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行<br>平成9年12月 サントナードール・セントラル・ヒスパノ銀行 入行<br>平成11年9月 ダイワフューチャーズ㈱（現・ひまわりホールデ<br>ィングス㈱）入社<br>平成11年11月 トレイダーズ証券㈱（現・トレイダーズホールデ<br>ィングス㈱）入社<br>平成13年6月 同社 取締役<br>平成14年5月 同社 専務取締役<br>平成14年10月 当社設立 代表取締役副社長<br>平成23年1月 MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC. Director<br>平成23年6月 当社 代表取締役社長（現任）<br>平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備㈱<br>代表取締役社長（現任）                                                                         | 注1 | 983,400      |
| 常務取締役       | —          | 渡邊 悟  | 昭和38年12月6日  | 昭和57年4月 エース交易㈱入社<br>平成13年9月 トレイダーズ証券㈱（現・トレイダーズホールデ<br>ィングス㈱）入社<br>平成14年10月 当社 入社 取締役<br>平成17年11月 当社 業務管理部長<br>平成21年6月 当社 取締役就任<br>平成23年1月 MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.<br>Cheif Financial Officer（現任）<br>平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備㈱<br>取締役（現任）<br>平成26年6月 当社 常務取締役（現任）                                                                                                                                                         | 注1 | 431,900      |
| 取締役         | —          | 山本 久敏 | 昭和34年10月8日  | 昭和57年4月 エース交易㈱入社<br>平成11年1月 ダイワフューチャーズ㈱（現・ひまわりホールデ<br>ィングス㈱）入社 事業開発部長<br>平成11年11月 トレイダーズ証券㈱（現・トレイダーズホールデ<br>ィングス㈱）入社<br>平成12年4月 同社 代表取締役社長就任<br>平成13年6月 イ・システム㈱ 代表取締役社長兼任<br>平成14年10月 当社設立 代表取締役社長<br>平成23年1月 MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.<br>Director (Chairman of the Board)（現任）<br>President and Chief Executive Officer（現任）<br>平成23年6月 当社 取締役（現任）<br>平成25年4月 TRANS ALGAE㈱ 取締役（現任）<br>平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備㈱<br>取締役（現任） | 注1 | 2,095,000    |
| 取締役         | 営業推進<br>部長 | 藤森 昭彦 | 昭和33年5月29日  | 昭和57年4月 エース交易㈱入社<br>平成12年3月 トレイダーズ証券㈱（現・トレイダーズホールデ<br>ィングス㈱）入社<br>平成15年1月 当社 入社<br>平成18年1月 当社 総合企画部長<br>平成20年6月 当社 取締役就任<br>平成22年4月 当社 取締役営業副本部長<br>平成25年9月 当社 取締役営業推進部長（現任）<br>平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備㈱<br>取締役（現任）                                                                                                                                                                                                              | 注1 | 58,400       |
| 取締役         | —          | 長尾 隆史 | 昭和33年9月12日  | 昭和60年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>昭和60年4月 さくら共同法律事務所<br>平成4年9月 米津合同法律事務所<br>平成8年6月 長尾法律事務所 設立（現任）<br>平成18年2月 当社 監査役就任<br>平成22年2月 ㈱キューソー流通システム 監査役<br>平成24年12月 三ツ浜汽船㈱ 監査役（現任）<br>平成25年2月 ㈱キューソー流通システム 取締役（現任）<br>平成26年6月 当社 取締役就任（現任）                                                                                                                                                                                                      | 注1 | 4,000        |
| 常勤監査役       | —          | 山本 和夫 | 昭和23年4月3日   | 平成9年4月 日新火災海上保険㈱ 公務部長<br>平成10年4月 同社 本店営業第1部長<br>平成13年4月 同社 神奈川統括営業部長<br>平成15年4月 同社 本店検査部検査役<br>平成19年2月 当社 入社 内部監査室長<br>平成22年6月 当社 監査役就任（現任）<br>平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備㈱<br>監査役（現任）                                                                                                                                                                                                                                               | 注2 | 5,900        |

| 役名  | 職名 | 氏名                    | 生年月日        | 略歴                                                                                                                                                                                              | 任期 | 所有株式数<br>(株) |
|-----|----|-----------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------|
| 監査役 | —  | 宗石 公喜                 | 昭和27年3月24日  | 昭和49年4月 ㈱三菱銀行(現・㈱三菱東京UFJ銀行)入行<br>平成11年1月 ㈱東京三菱銀行ミラノ支店長<br>平成15年7月 日清オイリオ㈱ 入社 経理部長<br>平成19年3月 オリックス証券㈱ 入社 外国為替関連統括部長<br>平成22年11月 当社 入社 営業本部マネージャー<br>平成25年9月 当社 顧問<br>平成26年6月 当社 監査役就任(現任)       | 注2 | —            |
| 監査役 | —  | 古田 善香                 | 昭和17年12月10日 | 昭和55年7月 国税庁直税部審理課審理第1係長<br>平成2年7月 大蔵省主税局総務課主税調査官<br>平成7年7月 国税不服審判所国税審判官<br>平成11年7月 東京国税局課税第一部次長<br>平成12年7月 京橋税務署長<br>平成13年8月 古田善香税理士事務所開業(現任)<br>平成15年6月 フィールズ㈱ 監査役(現任)<br>平成19年2月 当社 監査役就任(現任) | 注2 | 50,200       |
| 監査役 | —  | 野村 有季子<br>(戸籍名：馬場有季子) | 昭和44年12月24日 | 平成14年10月 朝日監査法人(現・有限責任 あずさ監査法人)入所<br>平成20年11月 KPMG 香港事務所 出向<br>平成25年10月 フィリップ モリス ジャパン㈱ 入社(現任)<br>平成26年6月 当社 監査役就任(現任)                                                                          | 注2 | —            |
| 計   |    |                       |             |                                                                                                                                                                                                 |    | 3,628,800    |

- (注) 1 平成26年6月26日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時まで。  
2 平成26年6月26日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時まで。  
3 取締役長尾隆史は、社外取締役であります。  
4 監査役古田善香、野村有季子は、社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ．提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、取締役5名、監査役4名ならびに従業員85名(本有価証券報告書提出日現在)という人員構成の監査役会設置会社であります。取締役については、5名のうち1名が社外取締役であり、独立役員として選任しております。監査役については、4名のうち2名が社外監査役であり、独立役員として選任しております。平成21年度より監査役会を3名から4名体制に増員し、また、当事業年度より独立性の高い社外取締役を1名選任することで、経営に対する監督・監査機能の強化を図っております。

当社の取締役会は、経営上の最高意思決定機関である株主総会にて選任された取締役5名で構成されており、定例取締役会を毎月1度、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、取締役会規程で決められた事項に基づき、重要事項の決定(経営方針、経営計画、事業計画、重要な財産の取得および処分等)および業務執行状況の監督を行っており、少人数で迅速な意思決定が可能な体制のもと効率的な運営を実施しております。

また、当社は、取締役会以外にも経営会議に準ずる会議体である経営連絡会、営業戦略会議ならびに責任者会議において、業務執行状況の報告や重要事項等の審議を行っております。また、取締役会には社外監査役2名を含む監査役4名が出席し、第三者の立場から経営を監視しております。以上のことから、取締役間の相互牽制機能、経営監視機能の客観性及び中立性は十分に整備されているものと認識しております。

#### ロ．内部統制システムの整備の状況

##### (a) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月1日より施行された会社法および会社法施行規則に則り社内整備の強化および明文化を目的に、平成18年5月16日に開催した取締役会において内部統制システムに関する基本方針を決議し、以後、不断の見直しによって継続的な改善を図り、より適正で効率的な体制の構築に努めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は次のとおりであります。

##### 1．取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、法令、定款および各種社内規程等を遵守するとともに、「企業理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

取締役会は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

取締役および使用人は、「コンプライアンス・ポリシー」、「コンプライアンス・マニュアル」、「反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針」に則り、コンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備および推進に努める。

監査役は、法令が定める権限を行使する。法令違反等疑義のある行為については、社長直轄の内部監査室およびコンプライアンス部門が連携して、社内内部通報制度に則り適切に対応する。また、社外からの通報については、コンプライアンス部門を窓口と定め適切に対応する。

## 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」等に基づき適切に保存・管理する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

## 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社経営におけるリスク管理の重要性を認識し、「リスク管理規程」および「危機管理規程」に従い、市場リスク、信用リスク、取引先リスク、流動性リスク、システムリスク、事務リスク等様々なリスクに適切に対処する。またリスクごとに担当部署を定め、当該部署を統括する取締役は、取組基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、全社的なリスク管理体制の強化を構築することとする。

## 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の決定を効率的に行うため、経営連絡会を設置し、個々の経営課題について掘り下げた協議を原則として毎週1回以上行い、取締役会の意思決定機能および監督機能強化に資するものとする。

取締役会は毎月1回定期に開催し、必要に応じて適時開催することとする。

各部門においては、「組織規程」および「職務権限規程」に基づき権限の委譲を行い、担当業務の明確化を図ることで、迅速性および効率性を確保する。

## 5．当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等関係会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的報告を求め、重要案件については事前協議を行うこととする。

## 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために必要な場合は、内部監査室等所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人は、当該指示に関して取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとする。

## 7．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役は、監査役会が定める「監査計画書」に従い、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができることとする。

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況、行政処分の内容、訴訟事案の内容、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実およびその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・意見交換が適切に行えるよう協力する。

## 8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人ないし内部監査室とそれぞれ定期的および随時に意見交換を実施し、連携を図ることにより監査の実効性を確保することとする。

監査役会または監査役は、法律上の判断を必要とする場合においては、随時弁護士、公認会計士その他の外部専門家に助言を求めることができる。

## 9．財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制システムに関する基本方針」および別途定める「財務報告に係る内部統制に関するガイドライン」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に則り、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、組織内の全社的なレベルおよび業務プロセスのレベルにおいて実施するため、「財務報告に係る内部統制に関するガイドライン」を定めており、その概略は次のとおりとなっております。

・内部統制報告の基本

- 1．財務報告の基本方針として、正確で信頼性のある報告を目指すことに努める。
- 2．社内制度の設計・運用は経営理念や倫理規程に基づき行う。
- 3．信頼性のある財務報告の作成のため、適切な人材の確保・配置・見直しを行う。
- 4．社員に対する権限と責任の委任は、適切な範囲に限定しかつ明確にする。
- 5．職務の遂行に必要な手段や訓練に対して積極的な支援を行う。
- 6．発見された不備については、虚偽記載の発生可能性と影響の範囲・程度の検討を行う。

・内部統制評価の基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、期末日を評価時点として行う。

・内部統制の整備・運用及び評価の責任者

- 1．財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する責任者は、内部統制報告書に自署かつ押印する代表取締役社長である。
- 2．代表取締役社長は、財務報告に関する重要な欠陥を取締役会及び監査役会ならびに外部監査人に適時に報告する。

・内部統制の評価範囲

- 1．財務報告の信頼性に及ぼす影響の観点から評価範囲を店頭外国為替証拠金取引に限定する。
- 2．評価範囲を決定する手順・方法は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、重要な事業拠点、全社的な内部統制の評価結果、評価対象とする業務プロセスの識別等を検証し、毎年合理的に決定することとする。

・リスク対応

- 1．リスク評価の正確性を期すため、適切な階層の人材投与を行う。
- 2．信頼性ある財務報告作成に重要な影響を及ぼす変化が発生した場合、リスク再評価の仕組みを設定し適切な対応を図る。
- 3．不正に関するリスクについては、動機・原因・背景等を踏まえ、適切にリスク評価を行う。

・統制の確保

- 1．諸リスクを軽減する統制活動を確保するため、業務プロセス単位の対策強化を徹底する。
- 2．統制活動について、全社的な職務権限規程や個々の業務手順の整備を行う。
- 3．統制活動の妥当性について、定期的検証を実施する。

・情報及び伝達の体制整備

- 1．本ガイドラインが全役職員に徹底されるよう体制の整備を図る。
- 2．会計及び財務に関する情報が、関連業務プロセスから情報システムに適切に伝達され、利用可能となるような体制の整備を図る。
- 3．内部統制に関する重要な情報が経営者及び組織内管理者に円滑に伝達される体制の整備を図る。
- 4．経営者、取締役会、監査役及びその他の関係者の間で、情報が適切に伝達・共有される仕組みを強化する。
- 5．内部通報制度を活用した、通常の報告経路から独立した伝達経路が利用できる体制の整備を図る。

・ITによる統制

- 1．信頼性のある財務報告の作成という目的達成に対するリスク低減に資するため、ITを用いた統制の利用領域の拡大を強化する。
- 2．ITに係る全般統制及びITに係る業務処理統制の整備を図る。

・モニタリング

日常のおよび独立的モニタリングの有効性を意識し、モニタリングがそれぞれの業務活動に適切に組み込まれるよう体制の整備を図る。

・不備への対応

不備について、集計方法、発生可能性の判断基準、影響額の算定等を定めるとともに、重要な欠陥等の是正に努める。

## (b) 反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

1. 当社は、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
2. 当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
3. 当社は、期せずして反社会的勢力との取引が判明した場合は、取引の解消に向けた適切な処置を速やかに講じます。
4. 当社は、反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は一切行いません。
5. 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
6. 当社は、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と密接な連携関係を構築してまいります。

## (c) リスク管理体制の整備の状況

当社は当社事業に関するリスクについて、市場リスク、信用リスク、取引先リスク、流動性リスク、システムリスク、事務リスク、その他のリスク（法務リスク、レピュテーションリスク等）の3つに分類しております。これらリスクについて、当社は法令等の遵守及び社内ルールの遵守を基本にリスク管理規程および危機管理規程等に基づいて、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、それぞれのリスク毎に対応を整備し、リスクの種類と所在を明確化した上で管理する体制としております。また、当社の内部管理統括責任者がリスク全般の管理統括を行っております。リスクに関する重要事項の審議決定については、取締役会がリスク全般に関して報告を受けることにより急激な環境変化等に機動的に対応しております。

## (d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができるとしており、また、社外取締役及び社外監査役との間においても、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができるとしております。取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を發揮できるようにするためには、責任を限定する必要があるとの判断から定めております。また、監査役についても同様に、その能力を十分に発揮し、期待される役割を發揮できるようにするためには、責任を限定する必要があるとの判断から定めております。社外取締役及び社外監査役については、外部から人を迎え入れるということもあり、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保するためには責任を限定する必要があるとの判断から定めております。

## 内部監査及び監査役監査

## イ. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当いたします。内部監査室長が、内部監査規程に基づき事業年度毎に内部監査計画を策定し、定期的に各部門の業務遂行状況について、内部監査命令～監査実施～被監査部門との事実確認～結果分析～改善指摘事項の確定～内部監査報告の手順で実施し、各部門の業務の合法性及び合理性の監査結果については、内部監査報告書にて代表取締役社長ならびに監査役会に提出しております。被監査部署に対しては、該当部分に関する報告書を作成提示し、指摘事項に対する改善対策報告書を内部監査室宛て書面による提出を義務付ける等、改善状況のチェックを随時行う体制をとっております。また、財務報告に関わる内部統制の有効性の状況についても検証を行っており、その他、随時必要に応じて臨時の特命監査を実施する場合があります。今後も、会社の業務、財産の状況、法令遵守及びコンプライアンス状況に関し検査の徹底を図り、内部牽制機能が十分機能した組織の確立に努めています。

## ロ．監査役監査

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は4名（常勤監査役1名）で構成され、常勤監査役を除く監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役会は毎月1回の開催を原則としており、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や他の重要な経営会議に出席し、取締役への意見聴取、会社財産の調査、資料および重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門員などとの意見交換、報告聴取などを通して、業務監査ならびに会計監査について取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人から監査方針および監査計画などを聴取し、監査の結果について随時報告もしくは説明を受けるなど、会計監査人と相互連携を図っております。

## ハ．内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査および監査役監査に会計監査を加えた3つの監査機能は、内部統制部門交えて財務報告に対する信頼性向上のため、必要に応じて会合を設け、それぞれの監査結果について情報共有や意見交換を図りながら、効果的かつ効率的な監査および適宜連携し必要な助言を受けることも含め、適正な会計処理ならびに透明な経営確保に努めるため、連携および体制を確立しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び各社外監査役が現在役員もしくは使用人である、または、役員もしくは使用人であった会社と提出会社には、人的関係はなく、大株主等の資本的関係もなく、また、多額の金銭やその他財産を得るような取引関係、その他利害関係もありません。また、社外取締役及び社外監査役2名については、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、株式会社東京証券取引所（以下、「証券取引所」）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨届け出ております。そして、当社は、証券取引所が定める独立役員の独立性基準に加え、独立役員の要件として取引所が規定する事由について独自の判断基準にて選定しており、これら3名の社外役員は全て満たす者です。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する明確な基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、上記の独立役員制度の基準を参考としており、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと客観的に言い得ることを重点に判断しております。

社外取締役長尾隆史氏は、弁護士であり法律専門家として企業法務に精通しているほか、他の上場企業等で社外取締役及び社外監査役の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外取締役として経営の監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は平成26年3月末時点において、当社の株式4,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外監査役古田善香氏は、国税庁での勤務や京橋税務署長等を歴任した後、税理士として企業会計および税務について豊富な実務経験を培われ、その専門的かつ客観的な立場と、税務・財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は平成26年3月末時点において、当社の株式50,200株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

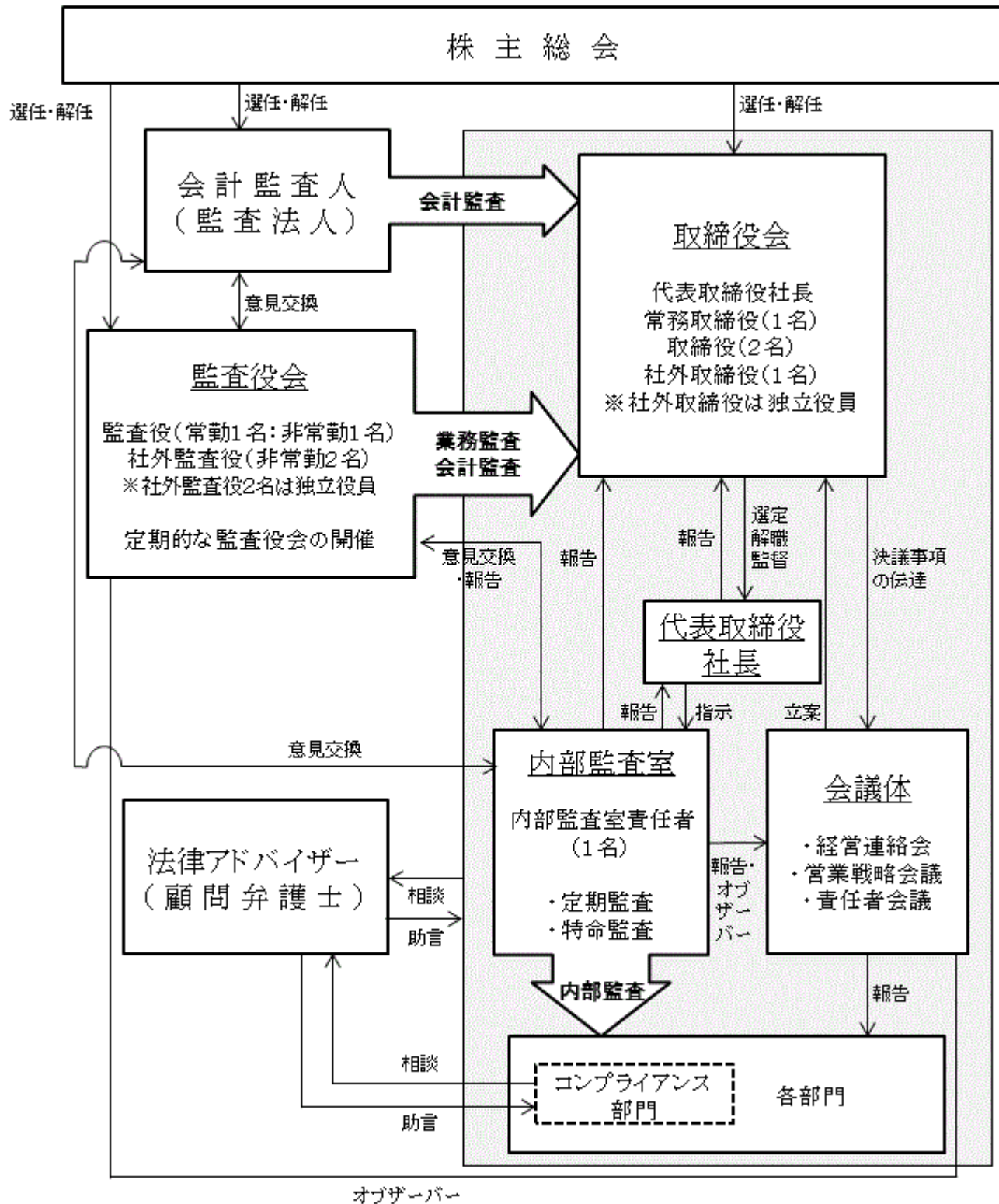
社外監査役野村有季子氏は、公認会計士であり、監査法人での勤務で会計監査の豊富な実務経験を培われ、その専門的かつ客観的な立場と、企業会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割は、毎月1度定期的に開催される定例取締役会と、その他必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行を外部の視点から監督しております。

社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割は、毎月1度定期的に開催される定例取締役会と、その他必要に応じて開催される臨時取締役会に出席するとともに、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、業務監査ならびに会計監査について取締役の職務遂行を監査しております。

社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方は、上記のとおり企業法務に精通した弁護士1名を社外取締役として選任し、税務に精通した税理士1名、会計監査の実務に精通した公認会計士1名を社外監査役に選任することにより、監査の専門性及び客観性を維持し、経営に対する監視監督機能の強化を図っております。

社外監査役による監督または内部監査および監査役監査に会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため内部統制部門も含め、必要に応じて会合を設け、それぞれの監査結果について情報共有並びに意見交換を図りながら、透明性の高い経営確保の監督に努めております。



## 役員の報酬等

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |               |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
|                   |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 195,749        | 195,749        | —             | —  | —     | 5                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 5,455          | 5,455          | —             | —  | —     | 1                     |
| 社外役員              | 9,600          | 9,600          | —             | —  | —     | 3                     |

(注) 当事業年度における状況になります。

## ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(名) | 内容                   |
|--------|---------------|----------------------|
| 33,333 | 2             | 管理職として使用人給与に含まれている金額 |

## 二．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役全員による合議制となっております。

## 株式の保有状況

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、下記の公認会計士により監査業務が執行されております。

## ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 尾 関 純 (有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 : 田 中 量 (有限責任 あずさ監査法人)

継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載をしておりません。

## ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

## コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、毎月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたしました。取締役会には、監査役が毎回出席し意見を述べております。また、コンプライアンスを徹底するための勉強会や個人情報保護の徹底を行うための勉強会、また、広域災害発生時等の危機管理のための社内連絡体制の構築しております。

定款で定める取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

イ．定款で定める取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、資本効率の向上を通じて株主への利益還元をはかるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は会社法第454条第5項に定める剰余金の配当等の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度            |                 | 当事業年度            |                 |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 26,500           | —               | 27,000           | —               |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定について、特に方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の独立性を損ねることがないように、監査日数、当社の規模・特性等の要素等を勘案して、適切に決定するようにしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、営業収益基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

|         |      |
|---------|------|
| 資産基準    | 0.0% |
| 営業収益基準  | 0.2% |
| 利益基準    | 0.3% |
| 利益剰余金基準 | 0.3% |

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対する的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務報告の信頼性を確保できるよう努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成25年 3 月31日) | 当事業年度<br>(平成26年 3 月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部          |                         |                         |
| 流動資産          |                         |                         |
| 現金及び預金        | 1 2,419,996             | 1 2,297,909             |
| 分別管理信託        | 2 39,102,841            | 2 49,809,205            |
| 外国為替取引評価勘定    | -                       | 3 691,731               |
| 前払費用          | 37,546                  | 65,934                  |
| 繰延税金資産        | 49,196                  | 68,467                  |
| その他           | 8,451                   | 5,663                   |
| 流動資産合計        | 41,618,033              | 52,938,912              |
| 固定資産          |                         |                         |
| 有形固定資産        |                         |                         |
| 建物            | 193,956                 | 218,863                 |
| 減価償却累計額       | 83,297                  | 12,760                  |
| 建物（純額）        | 110,659                 | 206,103                 |
| 工具、器具及び備品     | 306,358                 | 427,221                 |
| 減価償却累計額       | 229,856                 | 230,460                 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 76,502                  | 196,761                 |
| 有形固定資産合計      | 187,161                 | 402,864                 |
| 無形固定資産        |                         |                         |
| ソフトウェア        | 406,047                 | 394,097                 |
| ソフトウェア仮勘定     | 79,233                  | 28,441                  |
| その他           | 853                     | 688                     |
| 無形固定資産合計      | 486,134                 | 423,226                 |
| 投資その他の資産      |                         |                         |
| 投資有価証券        | 121,000                 | 5                       |
| 関係会社株式        | 16,201                  | 21,304                  |
| 長期前払費用        | 117                     | -                       |
| 差入保証金         | 80,206                  | 233,504                 |
| その他           | 3,336                   | 4,352                   |
| 投資損失引当金       | 120,995                 | -                       |
| 投資その他の資産合計    | 99,865                  | 259,166                 |
| 固定資産合計        | 773,161                 | 1,085,257               |
| 資産合計          | 42,391,195              | 54,024,170              |

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成25年 3 月31日) | 当事業年度<br>(平成26年 3 月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>   |                         |                         |
| 流動負債          |                         |                         |
| 顧客預り勘定        | 4 37,281,333            | 4 46,571,236            |
| 外国為替取引評価勘定    | 3 140,074               | -                       |
| 短期借入金         | 5 20,000                | 1, 5 475,000            |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 40,000                | 1 139,996               |
| 未払金           | 255,425                 | 311,635                 |
| 未払法人税等        | 452,040                 | 704,937                 |
| ポイント引当金       | 31,226                  | 49,397                  |
| その他           | 14,489                  | 13,019                  |
| 流動負債合計        | 38,234,591              | 48,265,223              |
| 固定負債          |                         |                         |
| 長期借入金         | 1 80,000                | 1 190,006               |
| 資産除去債務        | 67,397                  | 67,988                  |
| 繰延税金負債        | 2,748                   | 584                     |
| 固定負債計         | 150,146                 | 258,578                 |
| 負債合計          | 38,384,737              | 48,523,801              |
| 純資産の部         |                         |                         |
| 株主資本          |                         |                         |
| 資本金           | 1,224,005               | 1,224,005               |
| 資本剰余金         |                         |                         |
| 資本準備金         | 1,129,005               | 1,129,005               |
| その他資本剰余金      | 36,112                  | 109,627                 |
| 資本剰余金合計       | 1,165,117               | 1,238,632               |
| 利益剰余金         |                         |                         |
| その他利益剰余金      |                         |                         |
| 繰越利益剰余金       | 1,795,878               | 3,059,153               |
| 利益剰余金合計       | 1,795,878               | 3,059,153               |
| 自己株式          | 225,396                 | 38,993                  |
| 株主資本合計        | 3,959,604               | 5,482,797               |
| 新株予約権         | 46,852                  | 17,571                  |
| 純資産合計         | 4,006,457               | 5,500,368               |
| 負債・純資産合計      | 42,391,195              | 54,024,170              |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年 4 月 1 日<br>至 平成26年 3 月31日) |
|--------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 営業収益         |                                              |                                              |
| トレーディング損益    | 3,717,885                                    | 5,210,289                                    |
| 営業収益計        | 3,717,885                                    | 5,210,289                                    |
| 営業費用         |                                              |                                              |
| 販売費及び一般管理費   | <sup>1</sup> 2,401,390                       | <sup>1</sup> 2,802,919                       |
| 営業利益         | 1,316,494                                    | 2,407,369                                    |
| 営業外収益        |                                              |                                              |
| 受取利息         | 3,272                                        | 2,521                                        |
| 受取保険金        | 106                                          | -                                            |
| 未払配当金除斥益     | -                                            | 400                                          |
| 補助金収入        | 1,160                                        | -                                            |
| その他          | 68                                           | 968                                          |
| 営業外収益合計      | 4,607                                        | 3,890                                        |
| 営業外費用        |                                              |                                              |
| 支払利息         | 9,318                                        | 6,452                                        |
| 支払手数料        | 8                                            | -                                            |
| その他          | 78                                           | 120                                          |
| 営業外費用合計      | 9,406                                        | 6,573                                        |
| 経常利益         | 1,311,696                                    | 2,404,686                                    |
| 特別損失         |                                              |                                              |
| 固定資産除却損      | <sup>2</sup> 5,298                           | <sup>2</sup> 5,702                           |
| 特別損失合計       | 5,298                                        | 5,702                                        |
| 税引前当期純利益     | 1,306,397                                    | 2,398,984                                    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 533,176                                      | 937,784                                      |
| 法人税等調整額      | 27,651                                       | 21,435                                       |
| 法人税等合計       | 505,524                                      | 916,348                                      |
| 当期純利益        | 800,873                                      | 1,482,636                                    |

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |          |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金     |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  |
|                         |           |           |          |           | 繰越利益剰余金   |
| 当期首残高                   | 1,224,005 | 1,129,005 | —        | 1,129,005 | 1,080,573 |
| 当期変動額                   |           |           |          |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           | 85,568    |
| 当期純利益                   |           |           |          |           | 800,873   |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |           |
| 自己株式の処分                 |           |           | 36,112   | 36,112    |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |          |           |           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | 36,112   | 36,112    | 715,304   |
| 当期末残高                   | 1,224,005 | 1,129,005 | 36,112   | 1,165,117 | 1,795,878 |

|                         | 株主資本    |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|--------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    |        |           |
| 当期首残高                   | 271,912 | 3,161,671 | 47,219 | 3,208,891 |
| 当期変動額                   |         |           |        |           |
| 剰余金の配当                  |         | 85,568    |        | 85,568    |
| 当期純利益                   |         | 800,873   |        | 800,873   |
| 自己株式の取得                 | 924     | 924       |        | 924       |
| 自己株式の処分                 | 47,439  | 83,552    |        | 83,552    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           | 366    | 366       |
| 当期変動額合計                 | 46,515  | 797,933   | 366    | 797,566   |
| 当期末残高                   | 225,396 | 3,959,604 | 46,852 | 4,006,457 |

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |          |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金     |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  |
|                         |           |           |          |           | 繰越利益剰余金   |
| 当期首残高                   | 1,224,005 | 1,129,005 | 36,112   | 1,165,117 | 1,795,878 |
| 当期変動額                   |           |           |          |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           | 219,361   |
| 当期純利益                   |           |           |          |           | 1,482,636 |
| 自己株式の処分                 |           |           | 73,514   | 73,514    |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |          |           |           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | 73,514   | 73,514    | 1,263,275 |
| 当期末残高                   | 1,224,005 | 1,129,005 | 109,627  | 1,238,632 | 3,059,153 |

|                         | 株主資本    |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|--------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    |        |           |
| 当期首残高                   | 225,396 | 3,959,604 | 46,852 | 4,006,457 |
| 当期変動額                   |         |           |        |           |
| 剰余金の配当                  |         | 219,361   |        | 219,361   |
| 当期純利益                   |         | 1,482,636 |        | 1,482,636 |
| 自己株式の処分                 | 186,403 | 259,917   |        | 259,917   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           | 29,281 | 29,281    |
| 当期変動額合計                 | 186,403 | 1,523,192 | 29,281 | 1,493,911 |
| 当期末残高                   | 38,993  | 5,482,797 | 17,571 | 5,500,368 |

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                            | 前事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年 4 月 1 日<br>至 平成26年 3 月31日) |
|----------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>    |                                              |                                              |
| 税引前当期純利益                   | 1,306,397                                    | 2,398,984                                    |
| 減価償却費                      | 193,703                                      | 347,191                                      |
| 固定資産除却損                    | 5,298                                        | 5,702                                        |
| 株式報酬費用                     | 13,905                                       | -                                            |
| 受取利息                       | 3,272                                        | 2,521                                        |
| 支払利息                       | 9,318                                        | 6,452                                        |
| ポイント引当金の増減額（ は減少）          | 1,542                                        | 18,171                                       |
| 為替差損益（ は益）                 | 83                                           | 27                                           |
| 分別管理信託の増減額（ は増加）           | 10,452,743                                   | 8,467,022                                    |
| 前払費用の増減額（ は増加）             | 589                                          | 28,387                                       |
| 未払金の増減額（ は減少）              | 82,835                                       | 66,441                                       |
| 顧客預り勘定の増減額（ は減少）           | 10,238,193                                   | 9,289,902                                    |
| 外国為替取引評価勘定(流動資産)の増減額( は増加) | 72,182                                       | 691,731                                      |
| 外国為替取引評価勘定(流動負債)の増減額( は減少) | 140,074                                      | 140,074                                      |
| その他                        | 4,575                                        | 11,610                                       |
| <b>小計</b>                  | <b>1,609,598</b>                             | <b>2,814,691</b>                             |
| 利息の受取額                     | 2,203                                        | 2,738                                        |
| 利息の支払額                     | 9,318                                        | 6,452                                        |
| 法人税等の支払額                   | 228,221                                      | 689,564                                      |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>    | <b>1,374,262</b>                             | <b>2,121,413</b>                             |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>    |                                              |                                              |
| 定期預金の預入による支出               | 900,000                                      | 2,000,000                                    |
| 定期預金の払戻による収入               | 800,000                                      | 2,400,000                                    |
| 定期預金の担保差入れによる支出            | 200,000                                      | 400,000                                      |
| 有形固定資産の取得による支出             | 19,786                                       | 344,678                                      |
| 無形固定資産の取得による支出             | 190,210                                      | 104,111                                      |
| 資産除去債務の履行による支出             | -                                            | 72,690                                       |
| 差入保証金の差入による支出              | 10,515                                       | 231,064                                      |
| 差入保証金の回収による収入              | 260                                          | 77,766                                       |
| 関係会社出資金の払込による支出            | 8,055                                        | 5,103                                        |
| その他                        | 1,016                                        | 1,004                                        |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>    | <b>529,323</b>                               | <b>680,885</b>                               |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>    |                                              |                                              |
| 短期借入れによる収入                 | 400,000                                      | 700,000                                      |
| 短期借入金の返済による支出              | 680,000                                      | 245,000                                      |
| 長期借入れによる収入                 | -                                            | 300,000                                      |
| 長期借入金の返済による支出              | 40,000                                       | 89,998                                       |
| 配当金の支払額                    | 85,568                                       | 219,361                                      |
| 自己株式の取得による支出               | 932                                          | -                                            |
| ストックオプションの行使による収入          | 69,308                                       | 230,658                                      |
| その他                        | -                                            | 400                                          |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>    | <b>337,193</b>                               | <b>676,699</b>                               |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額           | 83                                           | 27                                           |
| <b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b> | <b>507,661</b>                               | <b>2,117,255</b>                             |
| 現金及び現金同等物の期首残高             | 1,529,957                                    | 2,037,618                                    |
| 現金及び現金同等物の期末残高             | <sup>1</sup> 2,037,618                       | <sup>1</sup> 4,154,874                       |

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 分別管理信託の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
- 3 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券  
・ 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
但し、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
    - ・ 建物：3～15年
    - ・ 工具器具及び備品：3～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準  
ポイント引当金  
顧客に付与されたポイントの利用による費用発生に備えるため、将来利用すると見込まれる額を計上しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金の利息
  - (3) ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので有効性評価を省略しております。
- 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式を採用しております。  
また、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、当事業年度に本社及びM2Jベイスクエアの移転、データセンターの移転、及びバーチャル取引のリプレイスの決定を行い、平成25年9月に本社の移転、平成26年1月にデータセンターの移転、そして平成26年4月にバーチャル取引のリプレイスを行いました。これらにより利用不能となる固定資産について、当事業年度中に耐用年数を短縮し将来にわたり変更いたしました。また、移転前の本社及びM2Jベイスクエアの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し将来にわたり変更いたしました。

これらにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費及び資産除去債務の償却に係る合理的な期間短縮により増加する費用は135,296千円であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

(1)

|               | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金(定期預金)  | 400,000千円             | 800,000千円             |
| 上記に対応する債務     |                       |                       |
|               | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |
| 短期借入金         | — 千円                  | 475,000千円             |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 40,000千円              | 139,996千円             |
| 長期借入金         | 80,000千円              | 190,006千円             |
| 合計            | 120,000千円             | 805,002千円             |

(2)外国為替証拠金取引に関連して生じる債務およびこれに関連して金融機関が行っている支払承諾契約(極度額4,000,000千円、前事業年度は4,000,000千円)に基づく債務保証に対する担保として、現金及び預金(定期預金)1,200,000千円(前事業年度は1,500,000千円)を差し入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。

2 分別管理信託

外国為替証拠金取引に係る顧客から受け入れた取引証拠金等を区分管理するため、信託業務を行っている銀行と顧客区分管理信託契約を締結しております。

3 外国為替取引評価勘定

カウンターパーティー(カバー取引先金融機関)とのカバー取引の評価損益について外国為替取引評価勘定として計上しております。

4 顧客預り勘定

顧客との外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の損益を含めた残高で表示しております。

なお、顧客預り勘定の内訳は下記のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 預り証拠金     | 41,401,498千円          | 52,524,717千円          |
| 確定損益未受渡分  | 13,758千円              | 78,667千円              |
| 未決済残高評価損益 | 4,133,922千円           | 6,032,148千円           |
| 顧客預り勘定 合計 | 37,281,333千円          | 46,571,236千円          |

- 5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|            | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 400,000千円             | 400,000千円             |
| 借入実行残高     | — 千円                  | 400,000千円             |
| 差引額        | 400,000千円             | — 千円                  |

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

|            | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 給与手当       | 393,487千円                              | 430,951千円                              |
| 広告宣伝費      | 657,349千円                              | 484,438千円                              |
| 減価償却費      | 193,703千円                              | 347,191千円                              |
| ポイント引当金繰入額 | 31,226千円                               | 49,397千円                               |
| おおよその割合    |                                        |                                        |
| 販売費        | 56 %                                   | 46%                                    |
| 一般管理費      | 44 %                                   | 54%                                    |

- 2 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 建物        | - 千円                                   | 0千円                                    |
| 工具、器具及び備品 | 476千円                                  | 1,702千円                                |
| ソフトウェア仮勘定 | 4,821千円                                | 4,000千円                                |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 54,591  | —  | —  | 54,591 |

- 2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少    | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|-------|--------|
| 普通株式(株) | 7,053   | 21 | 1,230 | 5,844  |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 21株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分による減少 1,230株

## 3 新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳                      | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |       |        | 当事業年度末残高(千円) | 摘要    |
|-------------------------------|------------|--------------|----|-------|--------|--------------|-------|
|                               |            | 当事業年度期首      | 増加 | 減少    | 当事業年度末 |              |       |
| 第5回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権) | 普通株式       | 5,700        | —  | 720   | 4,980  | —            | (注) 2 |
| 第7回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権) | 普通株式       | 937          | —  | 511   | 426    | 11,898       | (注) 2 |
| 第8回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権) | 普通株式       | 1,299        | —  | 10    | 1,289  | 28,106       | (注) 2 |
| 第9回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権) | 普通株式       | 350          | —  | —     | 350    | 6,847        |       |
| 合計                            |            | 8,286        | —  | 1,241 | 7,045  | 46,852       |       |

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第7回新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。

第8回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 85,568     | 1,800.00    | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 219,361    | 4,500.00    | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(注) 1株当たり配当額は、普通配当4,000円と記念配当500円であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加         | 減少 | 当事業年度末     |
|---------|---------|------------|----|------------|
| 普通株式(株) | 54,591  | 10,863,609 | —  | 10,918,200 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による発行済株式の増加 10,863,609株

## 2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少      | 当事業年度末  |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式(株) | 5,844   | 385,264 | 188,908 | 202,200 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による発行済株式の増加 385,264株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分による減少 188,908株

## 3 新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳                      | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |         |         |         | 当事業年度末残高(千円) | 摘要    |
|-------------------------------|------------|--------------|---------|---------|---------|--------------|-------|
|                               |            | 当事業年度期首      | 増加      | 減少      | 当事業年度末  |              |       |
| 第5回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権) | 普通株式       | 4,980        | 286,560 | 3,540   | 288,000 | —            | (注) 2 |
| 第7回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権) | 普通株式       | 426          | 79,401  | 29,427  | 50,400  | 7,038        | (注) 2 |
| 第8回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権) | 普通株式       | 1,289        | 188,453 | 155,942 | 33,800  | 3,685        | (注) 2 |
| 第9回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権) | 普通株式       | 350          | 69,650  | —       | 70,000  | 6,847        | (注) 2 |
| 合計                            |            | 7,045        | 624,064 | 188,909 | 442,200 | 17,571       |       |

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回新株予約権の増加は、株式分割によるものがあります。

第5回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第7回新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。

第7回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第8回新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。

第8回新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。

第9回新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 219,361    | 4,500.00    | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(注) 1株当たり配当額は、普通配当4,000円と記念配当500円であります。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 412,566    | 38.50       | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

(注) 1株当たり配当額は、普通配当36円と記念配当2.50円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                  | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |
|------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 現金及び預金           | 2,419,996千円                            | 2,297,909千円                            |
| 外国為替証拠金取引顧客分別金   | 399,812千円                              | 284,168千円                              |
| 分別管理信託(自己勘定)     | 2,017,435千円                            | 4,141,132千円                            |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 100,000千円                              | — 千円                                   |
| 担保に供している定期預金     | 1,900,000千円                            | 2,000,000千円                            |
| 現金及び現金同等物        | 2,037,618千円                            | 4,154,874千円                            |

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|      | 前事業年度<br>(平成25年 3月31日) | 当事業年度<br>(平成26年 3月31日) |
|------|------------------------|------------------------|
| 1年以内 | — 千円                   | 230,438千円              |
| 1年超  | — 千円                   | 268,844千円              |
| 合計   | — 千円                   | 499,283千円              |

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、外国為替証拠金取引を主たる事業としております。顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、当社が顧客等に対して提示する為替レートに対して、主にインターネットや電話を通じて注文を受け付け受諾することにより取引が成立いたします。また、当社は、当該取引から生ずる為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーに対してカバー取引を行っております。

当社は、短期的な運転資金は、原則として自己資金および短期借入金により賄っており、余剰資金については、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。またデリバティブ取引は、将来の為替や金利の変動によるリスク回避、運用収益の獲得を目的としておりますが、投機的な取引は一切行わない方針であります。資金調達については、資金計画に基づいて行っており、設備投資資金など長期にわたる資金支出の一部については、金融機関からの借入れによっております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

分別管理信託は、外国為替証拠金取引に係る顧客から受け入れた取引証拠金等を区分管理するためのものであり、信託業務を行っている銀行と顧客区分管理信託契約を締結しておりますが、契約内容が履行されない場合に発生する信用リスクに晒されています。また、外貨建て資産・負債を含んでいるため、流動性リスクおよび為替変動リスクに晒されています。

外国為替取引評価勘定は、カウンターパーティーを相手方とするカバー取引を行っており、決済履行に係る信用リスクに晒されています。また、外貨建て資産・負債を含んでいるため、流動性リスクに晒されています。

顧客預り勘定は、外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の損益（評価損益を含む）を含めた残高を表していますが、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する未収金が回収できない可能性を含んだ顧客の信用リスク、顧客との相対取引での決済履行に係る信用リスク、取引先金融機関の信用リスクに晒されています。また、外貨建て資産・負債を含んでいるため、流動性リスク及び為替変動リスクに晒されています。

現金及び預金は、取引先金融機関の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、運用会社が組成・発行する有価証券であり、市場価格の変動や為替等の変動を含んだ市場リスク、また、保有有価証券を発行・組成する各発行体の信用リスクに晒されています。

差入保証金は、賃貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金等を差し入れており、相手方の信用リスクに晒されています。

未払金に関しては、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に短期的な運転資金や設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理は、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎に実施しております。

このため、信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」に基づき、毎営業日、これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しています。

外国為替証拠金取引に係るリスク管理体制は、為替持高管理事務に係る内規に基づき、カバー取引業務を行う部門（市場業務部）から独立している管理部門（業務管理部）が日次においてポジション及び売買損益の状況を

チェックすることにより、カバー取引業務を行う部門に対する牽制を行っております。またその内容については、日次で役員及び関連部署に報告されています。

#### 信用リスクの管理

顧客との外国為替証拠金取引は、当社の定める取引証拠金を収受しない限り発注できず、かつ取引成立後の為替変動によっては、顧客により追加預託を受けるか、顧客の持高の全部を強制決済するか、もしくは、一定水準において自動ロスカットを行うことになっているため、契約不履行により発生する顧客の信用リスクを大幅に低減しております。

カウンターパーティーとのカバー取引は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っているため、契約不履行によるリスクは少ないものと認識しておりますが、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っています。さらに、カウンターパーティーの信用状況に起因する出来事により、カバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティーを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

預金、有価証券や差入保証金等については、信用度の高い金融機関のみに限定したり、発行体、資金の差入先、ならびに、契約締結先などに対して、定期的に残高の管理、時価および財務状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

#### 市場リスクの管理

外国為替証拠金取引は、顧客との相対取引であるため、同数量のカバー取引を行うまでの間、為替変動によるリスクを有しております。顧客との取引により生ずる当社の為替の持高については、適時にカウンターパーティーに対してカバー取引を行うことにより為替変動リスクを回避しており、当該業務運用時の損失限度基準を含む為替の持高限度基準は為替持高管理事務に係る内規において定めており、リスクの低減を図っております。

#### 流動性リスクの管理

当社は、外国為替証拠金取引事業を継続的に行っていくにあたり存在する流動性リスクに関しては、金融機関から借入れを受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図ることでリスクの管理を行っております。また、一般商取引に係る取引時等に発生する流動性リスクに関しても、高い手許流動性の維持を図ることでリスクの管理を行っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注)3をご参照下さい）。

前事業年度（平成25年3月31日）

|                | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金     | 2,419,996        | 2,419,996  | —          |
| (2) 分別管理信託     | 39,102,841       | 39,102,841 | —          |
| 資産計            | 41,522,838       | 41,522,838 | —          |
| (1) 顧客預り勘定     | 37,281,333       | 37,281,333 | —          |
| (2) 外国為替取引評価勘定 | 140,074          | 140,074    | —          |
| (3) 短期借入金      | 20,000           | 20,000     | —          |
| (4) 未払金        | 255,425          | 255,425    | —          |
| (5) 未払法人税等     | 452,040          | 452,040    | —          |
| (6) 長期借入金      | 120,000          | 120,834    | 834        |
| 負債計            | 38,268,874       | 38,269,709 | 834        |

(注) 1 長期借入金には、1年内返済予定のものを含めております。

### 2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 分別管理信託

分別管理信託は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

負債

## (1) 顧客預り勘定

顧客預り勘定は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

## (2) 外国為替取引評価勘定

事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

## (3) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

外国為替証拠金取引に関連する顧客およびカウンターパーティーとのデリバティブ取引は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しており、これに伴い発生した評価損益は、それぞれ、顧客預り勘定、外国為替取引評価勘定に計上しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

|                | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金     | 2,297,909        | 2,297,909  | —          |
| (2) 分別管理信託     | 49,809,205       | 49,809,205 | —          |
| (3) 外国為替取引評価勘定 | 691,731          | 691,731    | —          |
| 資産計            | 52,798,847       | 52,798,847 | —          |
| (1) 顧客預り勘定     | 46,571,236       | 46,571,236 | —          |
| (2) 短期借入金      | 475,000          | 475,000    | —          |
| (3) 未払金        | 311,635          | 311,635    | —          |
| (4) 未払法人税等     | 704,937          | 704,937    | —          |
| (5) 長期借入金      | 330,002          | 330,345    | 343        |
| 負債計            | 48,392,811       | 48,393,154 | 343        |

(注) 1 長期借入金には、1年内返済予定のものを含めております。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 分別管理信託

分別管理信託は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

## (3) 外国為替取引評価勘定

事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

負債

## (1) 顧客預り勘定

顧客預り勘定は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

## (2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワッ

プを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

外国為替証拠金取引に関連する顧客およびカウンターパーティーとのデリバティブ取引は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しており、これに伴い発生した評価損益は、それぞれ、顧客預り勘定、外国為替取引評価勘定に計上しております。

#### 3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

| 区分          | 前事業年度<br>(平成25年 3月31日) |        | 当事業年度<br>(平成26年 3月31日) |
|-------------|------------------------|--------|------------------------|
| その他有価証券     |                        |        |                        |
| 関係会社株式（非上場） |                        | 16,201 | 21,304                 |
| 出資証券        | 121,000                |        | 5                      |
| 投資損失引当金     | 120,995                | 5      | -                      |
| 差入保証金       |                        | 80,206 | 233,504                |

関係会社株式及び出資証券については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため「金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

差入保証金については、主に、当社が本社として使用しているオフィスの賃貸借契約に係る敷金であります。当社は、現時点で本社を移転する計画はなく、差入保証金の将来キャッシュ・フローを見積ることができず、また、市場価格も存在せず時価を把握することが極めて困難と認められるため表中には含めておりません。

#### 4 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年 3月31日）

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|
| 現金及び預金 | 2,419,996    | —               | —                |
| 分別管理信託 | 39,102,841   | —               | —                |
| 合計     | 41,522,838   | —               | —                |

当事業年度（平成26年 3月31日）

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|
| 現金及び預金 | 2,297,909    | —               | —                |
| 分別管理信託 | 49,809,205   | —               | —                |
| 合計     | 52,107,115   | —               | —                |

#### 5 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年 3月31日）

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 短期借入金 | 20,000       | —               | —               | —               | —               | —           |
| 長期借入金 | 40,000       | 40,000          | 40,000          | —               | —               | —           |

## 当事業年度（平成26年3月31日）

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 475,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 139,996      | 139,996             | 50,010              | —                   | —                   | —           |

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

非上場株式等（貸借対照表計上額 関係会社株式16,201千円、その他121,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、当事業年度（平成25年3月期）において、その他121,000千円に対して投資損失引当金120,995千円を計上しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

非上場株式等（貸借対照表計上額 関係会社株式21,304千円、その他5千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の事業年度末日における契約額又は契約額等の時価、評価額、評価損益等の算定方法は次のとおりであります。

## 通貨関連

顧客とのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前事業年度末（平成25年3月31日）

| 種類        | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 契約額等の時価<br>(千円) | 評価額<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|-----------|--------------|--------------------|-----------------|-------------|--------------|
| 外国為替証拠金取引 |              |                    |                 |             |              |
| 売建        | 88,752,286   | —                  | 87,296,669      | 1,455,616   | 1,455,616    |
| 買建        | 25,509,162   | —                  | 28,187,468      | 2,678,306   | 2,678,306    |
| 合計        | —            | —                  | —               | 4,133,922   | 4,133,922    |

(注) 1 顧客との未決済の外国為替証拠金取引に係る上記評価損益については、貸借対照表において顧客預り勘定に含めて表示しております。

2 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

当事業年度末（平成26年3月31日）

| 種類        | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 契約額等の時価<br>(千円) | 評価額<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|-----------|--------------|--------------------|-----------------|-------------|--------------|
| 外国為替証拠金取引 |              |                    |                 |             |              |
| 売建        | 102,819,430  | —                  | 100,088,844     | 2,730,586   | 2,730,586    |
| 買建        | 45,087,833   | —                  | 48,389,396      | 3,301,562   | 3,301,562    |
| 合計        | —            | —                  | —               | 6,032,148   | 6,032,148    |

(注) 1 顧客との未決済の外国為替証拠金取引に係る上記評価損益については、貸借対照表において顧客預り勘定に含めて表示しております。

2 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

## カウンターパーティーとのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前事業年度末（平成25年3月31日）

| 種類   | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 契約額等の時価<br>(千円) | 評価額<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|------|--------------|--------------------|-----------------|-------------|--------------|
| 為替予約 |              |                    |                 |             |              |
| 売建   | 81,577,390   | —                  | 81,538,650      | 38,740      | 38,740       |
| 買建   | 140,826,014  | —                  | 140,647,199     | 178,814     | 178,814      |
| 合計   | —            | —                  | —               | 140,074     | 140,074      |

(注) 1 カウンターパーティーとのカバー取引に係る上記評価損益については、貸借対照表において外国為替取引評価勘定（流動負債）として表示しております。

2 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

当事業年度末（平成26年3月31日）

| 種類   | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 契約額等の時価<br>(千円) | 評価額<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|------|--------------|--------------------|-----------------|-------------|--------------|
| 為替予約 |              |                    |                 |             |              |
| 売建   | 136,710,336  | —                  | 137,277,641     | 567,305     | 567,305      |
| 買建   | 187,718,053  | —                  | 188,977,090     | 1,259,037   | 1,259,037    |
| 合計   | —            | —                  | —               | 691,731     | 691,731      |

(注) 1 カウンターパーティーとのカバー取引に係る上記評価損益については、貸借対照表において外国為替取引評価勘定（流動資産）として表示しております。

2 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

## (退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1 費用計上額及び科目名

|                   | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |
|-------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 13,905千円                               | — 千円                                   |

## 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

|           | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業外収益のその他 | 27千円                                   | 21千円                                   |

### 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) スtock・オプションの内容

|                   | 第5回新株予約権                                                                                              | 第7回新株予約権                                                                                          | 第8回新株予約権                                                                                            | 第9回新株予約権                                                                                                       |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注)1  | 当社の取締役 2名<br>当社の従業員 1名                                                                                | 当社の取締役 2名<br>当社の従業員 56名                                                                           | 当社の取締役 4名<br>当社の従業員 59名                                                                             | 当社の取締役 5名<br>当社の監査役 4名<br>当社の従業員 1名                                                                            |
| ストック・オプション数(注)2・3 | 普通株式 1,140,000株                                                                                       | 普通株式 198,000株                                                                                     | 普通株式 262,000株                                                                                       | 普通株式 70,000株                                                                                                   |
| 付与日               | 平成17年12月20日                                                                                           | 平成20年8月5日                                                                                         | 平成23年3月31日                                                                                          | 平成23年6月23日                                                                                                     |
| 権利確定条件(注)4        | 付与日(平成17年12月20日)以降、権利確定日(平成19年12月20日)まで継続して勤務していること。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。 | 付与日(平成20年8月5日)以降、権利確定日(平成22年8月5日)まで継続して勤務していること。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。 | 付与日(平成23年3月31日)以降、権利確定日(平成25年3月30日)まで継続して勤務していること。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。 | 当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権の付与日から1年が経過する日までは本新株予約権を行使することはできない。 |
| 対象勤務期間(注)4        | 自平成17年12月20日<br>至平成19年12月20日                                                                          | 自平成20年8月5日<br>至平成22年8月5日                                                                          | 自平成23年3月31日<br>至平成25年3月30日                                                                          | 自平成23年6月23日<br>至平成24年6月22日                                                                                     |
| 権利行使期間            | 自平成19年12月21日<br>至平成27年12月1日                                                                           | 自平成22年8月6日<br>至平成30年6月26日                                                                         | 自平成25年3月31日<br>至平成32年6月24日                                                                          | 自平成24年6月23日<br>至平成53年6月22日<br>(注)5                                                                             |

(注) 1 第8回および第9回新株予約権の付与対象者の区分及び人数欄の当社の従業員数に使用人兼務取締役の2名を含めておりません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 株式数は、平成25年10月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に調整して記載しております。

4 権利確定条件及び対象勤務期間は、新株予約権割当契約書に明記されておりません。新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日と見なした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。

5 権利行使の制約期間を反映して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年10月1日に1株を200株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## ストック・オプションの数

|          | 第5回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前（株） |          |          |          |          |
| 前事業年度末   | —        | —        | —        | —        |
| 付与       | —        | —        | —        | —        |
| 失効       | —        | —        | —        | —        |
| 権利確定     | —        | —        | —        | —        |
| 未確定残     | —        | —        | —        | —        |
| 権利確定後（株） |          |          |          |          |
| 前事業年度末   | 996,000  | 85,200   | 257,800  | 70,000   |
| 権利確定     | —        | —        | —        | —        |
| 権利行使     | 708,000  | 34,800   | 223,800  | —        |
| 失効       | —        | —        | 200      | —        |
| 未行使残     | 288,000  | 50,400   | 33,800   | 70,000   |

## 単価情報

|            | 第5回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格（円）  | 250      | 327      | 189      | 1        |
| 行使時平均株価（円） | 2,090    | 1,542    | 1,629    | —        |
| 公正な評価単価（円） | —        | 140      | 109      | 98       |

(注) 権利行使価格および公正な評価単価については、上述の株式分割の反映にあたり生じた1円未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前事業年度<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成25年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年 4月 1日<br>至 平成26年 3月31日) |
|-----------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 繰延税金資産          |                                           |                                           |
| 未払事業税           | 35,155千円                                  | 49,768千円                                  |
| ポイント引当金         | 11,869千円                                  | 17,605千円                                  |
| 固定資産除却損         | 1,832千円                                   | — 千円                                      |
| 減価償却超過額         | 12,303千円                                  | 22,212千円                                  |
| 投資損失引当金         | 43,122千円                                  | — 千円                                      |
| 投資有価証券評価損       | — 千円                                      | 43,122千円                                  |
| 資産除去債務          | 22,538千円                                  | 24,231千円                                  |
| その他             | 4,262千円                                   | 3,534千円                                   |
| 繰延税金資産小計        | 131,083千円                                 | 160,474千円                                 |
| 評価性引当金          | 69,583千円                                  | 69,794千円                                  |
| 繰延税金資産合計        | 61,499千円                                  | 90,680千円                                  |
| 繰延税金負債          |                                           |                                           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 15,051千円                                  | 22,796千円                                  |
| 繰延税金負債合計        | 15,051千円                                  | 22,796千円                                  |
| 繰延税金資産純額        | 46,447千円                                  | 67,883千円                                  |

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,835千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

前事業年度の貸借対照表に計上している資産除去債務は、本社、本社増床部分及び分室であるM2Jベイスクエアの建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

当事業年度の貸借対照表に計上している資産除去債務は、本社の建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度の貸借対照表に計上している資産除去債務は、使用見込期間をそれぞれ15年と見積り、割引率については、本社は1.465%、本社増床部分は1.252%、M2Jベイスクエアは1.255%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度の貸借対照表に計上している資産除去債務は、使用見込期間を15年と見積り、割引率については、1.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 期首残高            | 62,108千円                               | 67,397千円                               |
| 有形固定資産の取得による増加額 | 4,434千円                                | 67,330千円                               |
| 時の経過による調整額      | 854千円                                  | 1,310千円                                |
| 見積りの変更による増減額    | — 千円                                   | 8,623千円                                |
| 資産除去債務の履行による減少額 | — 千円                                   | 76,674千円                               |
| 期末残高            | 67,397千円                               | 67,988千円                               |

(注) 当社は、当事業年度における本社およびM2 Jベイスクエアの移転に伴い、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務に係る使用見込期間について見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による資産除去債務の増加額は8,623千円であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、外国為替証拠金取引及びその関連事業等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益計上額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益計上額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

貸借対照表に計上している有形固定資産のうち、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益計上額のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益計上額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益計上額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

貸借対照表に計上している有形固定資産のうち、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益計上額のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産基準、営業収益基準、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しています。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産基準、営業収益基準、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しています。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業     | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------|-----|----------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|--------------------|--------------|----|--------------|
| 役員           | 相葉 斉           | —   | —                    | 当社<br>代表取締役<br>社長 | (被所有)<br>直接 8.2               | —             | ストックオプションの<br>権利行使 | 12,000       | —  | —            |
| 役員及び<br>主要株主 | 山本 久敏          | —   | —                    | 当社<br>取締役         | (被所有)<br>直接20.3               | —             | ストックオプションの<br>権利行使 | 12,000       | —  | —            |
| 役員           | 渡邊 悟           | —   | —                    | 当社<br>取締役         | (被所有)<br>直接 3.4               | —             | ストックオプションの<br>権利行使 | 12,000       | —  | —            |

(注) 平成17年12月2日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業     | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------|-----|----------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|--------------------|--------------|----|--------------|
| 役員           | 相葉 斉           | —   | —                    | 当社<br>代表取締役<br>社長 | (被所有)<br>直接 9.2               | —             | ストックオプションの<br>権利行使 | 70,982       | —  | —            |
| 役員及び<br>主要株主 | 山本 久敏          | —   | —                    | 当社<br>取締役         | (被所有)<br>直接19.6               | —             | ストックオプションの<br>権利行使 | 59,000       | —  | —            |
| 役員           | 渡邊 悟           | —   | —                    | 当社<br>取締役         | (被所有)<br>直接 4.0               | —             | ストックオプションの<br>権利行使 | 68,012       | —  | —            |

(注) 平成17年12月2日開催の臨時株主総会の決議、平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議及び平成22年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## ( 1 株当たり情報)

|                          | 前事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年 4 月 1 日<br>至 平成26年 3 月31日) |
|--------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 株当たり純資産額               | 406.14円                                      | 511.65円                                      |
| 1 株当たり当期純利益金額            | 84.16円                                       | 141.58円                                      |
| 潜在株式調整後<br>1 株当たり当期純利益金額 | 81.56円                                       | 134.01円                                      |

(注) 1 当社は、平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                     | 前事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日)         | 当事業年度<br>(自 平成25年 4 月 1 日<br>至 平成26年 3 月31日) |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 株当たり当期純利益金額                                       |                                                      |                                              |
| 当期純利益(千円)                                           | 800,873                                              | 1,482,636                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                    | —                                                    | —                                            |
| 普通株式に係る当期純利益(千円)                                    | 800,873                                              | 1,482,636                                    |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                     | 9,515,700                                            | 10,472,395                                   |
|                                                     |                                                      |                                              |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額                               |                                                      |                                              |
| 普通株式増加数(株)                                          | 303,379                                              | 591,342                                      |
| (うち新株予約権)(株)                                        | (303,379)                                            | (591,342)                                    |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成20年 6 月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権426個)普通株式85,200株 |                                              |

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                 | 前事業年度<br>(平成25年 3 月31日) | 当事業年度<br>(平成26年 3 月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円)                   | 4,006,457               | 5,500,368               |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円)           | 46,852                  | 17,571                  |
| (うち新株予約権(千円))                   | (46,852)                | (17,571)                |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円)              | 3,959,604               | 5,482,797               |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 9,749,400               | 10,716,000              |

## (重要な後発事象)

## ・ 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成26年5月7日開催の取締役会において、平成26年10月1日を目途に会社分割の方式により持株会社体制に移行することを決議いたしました。

なお、本会社分割は、所管官公庁より必要とされる許認可等が取得されることを条件としております。

また、平成26年6月26日開催の当社第12回定時株主総会において、会社分割に係る吸収分割契約が承認されました。

## 1. 会社分割の目的

わが国経済は、一昨年来、円安相場への転換や堅調な株式市況を背景に企業収益は改善し、個人消費動向も消費税率引き上げ前の駆け込み需要などの影響で底堅さを見せてはありますが、わが国の消費税増税後の景気減速懸念や欧州・新興国の景気動向など、先行き不透明な状況は依然として内在しております。

このような状況下において当社は、ボラティリティの低下が顕著に見え始めた平成26年3月期第2四半期以降、高ボラティリティ相場時の重点施策からシフトし、新規顧客の獲得と同業他社との差別化を図るべくブランディング戦略を強化した結果、新規顧客の口座獲得数は順調に拡大し、預り資産残高も平成26年3月末現在において51ヶ月連続して増加するなど、創業来最高の実績を更新し続けています。

しかし、当社がおかれている事業環境の変化や金融市場における競争激化は今後も継続して展開される状況にあることを鑑み、当社は、不断の成長実現と企業価値の極大化を図るべく、資本の有効活用と経営柔軟性の向上を目的として、持株会社制への移行を決定致しました。

持株会社制への移行により、管理機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化すること、従来以上にスピード感のある経営判断と効率的な業務執行を実現すること、資金、資産、人員など経営資源の有効配分により経営を一層効率化し、さらなる業容拡大を図るために必要な経営資源を確保するとともに、事業再編や組織再編など機動的かつ柔軟な経営判断を可能にする体制を整備すること等を図って参ります。

当社は、純粋持株会社体制への移行後も引き続き上場会社として、当社経営理念である「挑戦と規律」に基づいた柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況のチェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、引き続きグループとしての企業価値極大化を目指して参ります。

## 2. 会社分割する事業内容、規模

事業の内容 金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業並びに  
外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理及び  
その他これに付随する業務等

直近期の営業収益 5,210百万円

## 3. 会社分割の方法

当社を分割会社とし、マネースクウェア・ジャパン分割準備株式会社を分割承継会社とする吸収分割です。

なお、当社は、本件分割後「株式会社マネースクウェアHD」へ商号を変更した上で、上場を維持する予定です。

## 4. 本件分割にかかる承継会社（分割準備会社）の概要

商 号 : マネースクウェア・ジャパン分割準備株式会社  
設 立 日 : 平成26年5月20日  
事業開始日 : 関東財務局への登録完了後（平成26年10月1日を予定）  
本 店 : 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
代 表 者 : 代表取締役社長 相葉 斉  
資 本 金 : 100百万円  
大 株 主 : 株式会社マネースクウェア・ジャパン（出資比率100%）  
決 算 期 : 3月  
事業内容 : 金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業並びに外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理及びその他これに付随する業務等  
従業員数 : 約58名（分割完了後の予定数）

## 5. 会社分割の時期

分割期日（効力発生日） 平成26年10月1日（予定）

## ・子会社設立

当社は、平成26年5月7日開催の取締役会において、投資助言・代理業務を営むこと等を事業の目的とする子会社を設立する旨を決議いたしました。

なお、子会社の概要は次のとおりであります。

|       |                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 商 号   | : 株式会社M 2 ・インベストメント・アドバイザー                                                  |
| 設 立 日 | : 平成26年5月20日                                                                |
| 事業開始日 | : 関東財務局への登録完了後（平成26年10月1日を予定）                                               |
| 本 店   | : 東京都港区赤坂九丁目7番1号                                                            |
| 代 表 者 | : 代表取締役 菊池 英彦                                                               |
| 資 本 金 | : 20百万円                                                                     |
| 大 株 主 | : 株式会社マネースクウェア・ジャパン（出資比率100％）                                               |
| 決 算 期 | : 3月                                                                        |
| 事業内容  | : 1. 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業<br>2. 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業<br>3. 上記各号に附帯関連する一切の業務 |

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却累<br>計額(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末<br>残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                                   |               |                     |
| 建物        | 193,956       | 217,933       | 193,026       | 218,863       | 12,760                            | 122,489       | 206,103             |
| 工具、器具及び備品 | 306,358       | 190,606       | 69,743        | 427,221       | 230,460                           | 68,645        | 196,761             |
| 有形固定資産計   | 500,315       | 408,539       | 262,769       | 646,085       | 243,220                           | 191,134       | 402,864             |
| 無形固定資産    |               |               |               |               |                                   |               |                     |
| ソフトウェア    | 675,522       | 143,940       | 75,527        | 743,935       | 349,838                           | 155,891       | 394,097             |
| ソフトウェア仮勘定 | 79,233        | 101,364       | 152,156       | 28,441        | —                                 | —             | 28,441              |
| その他       | 1,036         | —             | 348           | 688           | —                                 | 165           | 688                 |
| 無形固定資産計   | 755,791       | 245,305       | 228,031       | 773,065       | 349,838                           | 156,056       | 423,226             |
| 長期前払費用    | 1,025         | —             | 260           | 765           | 765                               | 117           | —                   |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|           |                                                       |                                  |
|-----------|-------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 建物        | 社屋移転                                                  | 217,263千円                        |
| 工具、器具及び備品 | データセンター移転によるサーバ等購入<br>社屋移転による什器・備品等購入                 | 105,371千円<br>72,523千円            |
| ソフトウェア    | トレードシステム等取引関連の開発<br>モバイルシステムの開発<br>データセンター移転によるシステム構築 | 61,863千円<br>49,247千円<br>31,000千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | トレードシステム等取引関連の開発<br>モバイルシステムの開発<br>データセンター移転によるシステム構築 | 34,815千円<br>33,799千円<br>32,550千円 |

2 当期におけるソフトウェアの増加額のうち、ソフトウェア仮勘定からの振替は140,910千円であります。

3 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

|           |                                 |                      |
|-----------|---------------------------------|----------------------|
| 建物        | 社屋移転                            | 193,026千円            |
| 工具、器具及び備品 | 社屋移転による除却                       | 53,901千円             |
| ソフトウェア    | トレードシステム等取引関連償却終了<br>ウェブサイト償却終了 | 42,907千円<br>16,220千円 |

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残額<br>(千円) | 当期末残額<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限       |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|------------|
| 短期借入金                   | 20,000        | 475,000       | 0.81        | —          |
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | 40,000        | 139,996       | 0.97        | —          |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 80,000        | 190,006       | 0.97        | 平成28年9月30日 |
| 合計                      | 140,000       | 805,002       | —           | —          |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率を適用して記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分    | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 139,996         | 50,010          | —               | —               |

## 【引当金明細表】

| 区分      | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 投資損失引当金 | 120,995       | —             | 120,995                 | —                      | —             |
| ポイント引当金 | 31,226        | 49,397        | 31,226                  | —                      | 49,397        |

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

| 区分   | 金額(千円)    |
|------|-----------|
| 現金   | —         |
| 預金   |           |
| 普通預金 | 196,282   |
| 外貨預金 | 101,627   |
| 定期預金 | 2,000,000 |
| 計    | 2,297,909 |
| 合計   | 2,297,909 |

## 分別管理信託

| 相手先        | 金額(千円)     |
|------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 49,809,205 |
| 計          | 49,809,205 |

## 顧客預り勘定

| 相手先             | 金額(千円)     |
|-----------------|------------|
| 顧客から受け入れた取引証拠金等 | 46,571,236 |
| 計               | 46,571,236 |

## (3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

## 当事業年度における四半期情報等

| (累計期間)                    | 第1四半期     | 第2四半期     | 第3四半期     | 当事業年度     |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 営業収益 (千円)                 | 1,930,267 | 2,962,306 | 3,962,806 | 5,210,289 |
| 税引前四半期<br>(当期)純利益金額 (千円)  | 1,328,735 | 1,645,506 | 1,966,119 | 2,398,984 |
| 四半期(当期)<br>純利益金額 (千円)     | 845,102   | 1,018,544 | 1,214,278 | 1,482,636 |
| 1株当たり四半期<br>(当期)純利益金額 (円) | 82.42     | 98.02     | 116.33    | 141.58    |

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

| (会計期間)                | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期<br>純利益金額 (円) | 82.42 | 16.48 | 18.58 | 25.37 |

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|            |                                                                                                                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度       | 4月1日から3月31日まで                                                                                                                                                                        |
| 定時株主総会     | 6月                                                                                                                                                                                   |
| 基準日        | 3月31日                                                                                                                                                                                |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日                                                                                                                                                                          |
| 1単元の株式数    | 100株                                                                                                                                                                                 |
| 単元未満株式の買取り |                                                                                                                                                                                      |
| 取扱場所       | (特別口座)<br>東京都中央区八重洲1丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社<br>本店証券代行部                                                                                                                                 |
| 株主名簿管理人    | (特別口座)<br>東京都中央区八重洲1丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社                                                                                                                                            |
| 取次所        | —                                                                                                                                                                                    |
| 買取手数料      | 無料                                                                                                                                                                                   |
| 公告掲載方法     | 電子公告の方法により行います。<br>但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。<br>なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。<br><a href="http://www.m2j.co.jp">http://www.m2j.co.jp</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                          |

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等がないため、該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日) 平成25年 6 月28日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年 6 月28日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第12期第 1 四半期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日) 平成25年 8 月14日 関東財務局長に提出。

第12期第 2 四半期(自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) 平成25年11月14日 関東財務局長に提出。

第12期第 3 四半期(自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日) 平成26年 2 月14日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年 7 月 1 日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号 (会社分割に係る決議)の規定に基づく臨時報告書

平成26年 5 月23日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月26日

株式会社マネースクウェア・ジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 量  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年5月7日開催の取締役会において、平成26年10月1日を目途に会社分割の方式により持株会社体制に移行することを決議した。また、平成26年6月26日開催の定時株主総会において、会社分割に係る吸収分割契約が承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社マネースクウェア・ジャパンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。